

# 予算常任委員会議事録

(令和6年3月7日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和6年3月7日(木) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 斧田 秀明 副委員長 辻本 馨  
 委員 西田いく子 藤井千代美  
 森田 忠彦 村井 浩二  
 辻本 博之 中村 直幸  
 議長 山田 強
- 4 欠席委員 建石 良明
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 企画担当課長 小泉 大吾  
 副町長 齋藤 健吾 総務財政課長 小南 考弘  
 教育長 中道 雅夫 地域整備課長 鳥取 勝憲  
 政策総務部長 小角 孝彦 観光産業課長 小路 展裕  
 まちづくり推進部長 村上 正規 環境農林課長 木下 明紀  
 健康福祉部長 子安 逸二 教育総務課長  
 兼学校給食C所長 武部 勝浩  
 教育次長 池田 貴則 学務指導担当課長 矢野 敦則  
 秘書政策課長 西本 武史 生涯学習課長 東條 信也
- 6 議会事務局 事務局長 正野 正 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 \_\_\_\_\_
- 8 会議に付した事件  
 (1) 議案第8号 令和6年度太子町一般会計予算

---

午前 9時30分 開 会

○斧田委員長 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、予算常任委員会を再開させていただきましたところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は、建石委員より欠席届が提出されておりますが、会議の定足数は満たしておりますので、本会は成立いたしました。

これより委員会を再開いたします。直ちに会議に入ります。

昨日に引き続きまして、令和6年度一般会計予算のまちづくり推進部関係の歳入歳出について説明を求めます。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。

それでは、まちづくり推進部の予算についてご説明申し上げます。

予算書48、49頁をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、事業別区分5、公有用地管理事業、予算額21万9千円。これは道路河川、公園用地以外の町有地維持管理に伴う消耗品費、修繕費及び原材料費でございます。

飛びまして、98、99頁をお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、事業別区分5、狂犬病予防対策事業10万4千円は、飼い犬の登録や狂犬病予防に必要な経費を計上しております。

財源として、使用料及び手数料の狂犬病予防注射済票交付手数料4万1千円を見込んでおります。

事業別区分6、公害対策事業167万9千円は、町内の公害対策を推進するための事業で、ゴルフ場周辺の環境保全に必要な協議会委員の報償費、騒音測定業務、町内3河川で年4回実施する水質分析業務、大阪府から事務移譲を受けて南河内6市町村で取り組んでおります大気汚染、水質汚濁防止など、7項目の公害規制に関する共同処理業務の負担金などを計上しております。

財源として、府支出金の公害防止事務費補助金11万8千円と、大阪府の事務移譲交付金72万2千円の合計84万円を見込んでおります。

飛びまして、106頁、107頁をお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃費、予算額2億1千28万4千円、前年度に比べ

424万4千円の増。これは職員人件費の増が主な要因でございます。

事業別区分2、ごみ事業1億9千25万7千円は、家庭系事業系ごみ等の廃棄物収集委託料、南河内環境事業組合へのごみ・し尿の分担金及びごみシール印刷負担金などを計上しております。

財源として、府支出金の所有者不明犬等死体処理補助金5万8千円、使用料手数料の電柱等占用料4千円、家庭系事業系廃棄物処理手数料1千759万9千円、犬猫死体処理手数料5万5千円の合計1千765万8千円を見込んでおります。

事業別区分3、クリーンキャンペーン事業130万6千円は、クリーンキャンペーンに伴うごみの収集運搬処理委託料などを計上しております。

事業別区分4、し尿事業301万1千円は、し尿くみ取り委託、し尿整理券利用助成金などを計上しております。

財源として、使用料及び手数料のし尿くみ取り手数料244万7千円と、し尿浄化槽管理業許可手数料2千円の合計244万9千円を見込んでおります。

108、109頁をお願いいたします。

2目循環型社会推進費、予算額3千283万円、前年度に比べ103万6千円の減。これは人口減による各収集委託料の減額が主な原因でございます。

事業別区分1、循環型社会推進事業3千283万円は、タイヤ、消火器等の収集困難な廃棄物処理、エアコン、テレビ等不法投棄によるリサイクル料、瓶、缶、金属類、ペットボトル、プラスチック製容器などの収集運搬委託料や古紙等、回収団体補助金を計上しております。

財源として、使用料及び手数料の特定家庭用機器廃棄物収集運搬手数料5万4千円と、諸収入として、資源ごみ売却代484万3千円を見込んでおります。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算額403万2千円、前年度に比べ53万3千円の減。これは、地域計画策定事業において、アンケート調査が前年度で終了したことが主な要因でございます。

事業別区分1、農業委員会運営事業388万円は、農業委員17名の委員報酬、委員研修費用並びに大阪府農業会議負担金等の経費及び地域計画策定のための会計年度任用職員報酬費などを計上しております。

財源として、府支出金の農業委員会交付金及び農業委員会補助金83万3千円、地域計画策定推進緊急対策事業補助金107万9千円、農地利用最適化交付金事業補助金3

0万8千円の合計222万円を見込んでおります。

110、111頁をお願いいたします。

事業別区分2、農業者年金事務事業15万2千円は、年金事務に係る消耗品費等の経費を計上しております。

財源として、諸収入の農業者年金事務委託手数料11万3千円を見込んでおります。

2目農業総務費、予算額4千298万9千円、前年度に比べ402万2千円の増。これは、主に新規就農者育成総合対策事業の増によるものでございます。

事業別区分2、一般農政対策事業583万9千円は、農業所得安定対策等推進事業に伴うアルバイト賃金、実行組合長に対する報償費、有害鳥獣駆除に対する経費、大阪府農業共済組合負担金及び大阪版認定農業者支援事業に対する補助金などがございます。

財源として、府支出金の大阪版認定農業者支援事業補助金80万円、大阪府経営所得安定対策等推進事業費補助金110万3千円の合計190万3千円を見込んでおります。

112、113頁をお願いいたします。

事業別区分3、新規就農者育成総合対策事業2千20万円は、将来、太子町の農業担い手となる49歳以下の新規就農者に対する就農意欲の喚起と定着を図るための補助金で、継続6名分と新規2名分を計上しています。

財源として、府支出金の新規就農者育成総合対策事業補助金2千20万円を見込んでおります。

3目耕地事業費、予算額2千929万3千円、前年度に比べ1千181万5千円の増。これは、新たにため池ハザードマップを作成する費用や、山田大池潰廃工事測量実施設計業務委託等を予算計上したことが主な原因でございます。

事業別区分1、耕地関連事務事業2千929万3千円は、ため池ハザードマップ作成費や山田大池潰廃工事測量実施設計、七ツ池改修事業負担金、農道、水路などの修繕費及び原材料費、山田地区水路改修工事請負費並びに農空間保全に係る支援金などがございます。

財源として、府支出金のため池ハザードマップ作成支援事業補助金297万4千円、ため池潰廃事業補助金1千万円、多面的機能支払交付金97万7千円、棚田ふるさと保全事業補助金30万円の合計1千425万1千円と地方債930万円を見込んでおります。

2項林業費、1目林業振興費、予算額686万6千円、前年度に比べ28万7千円の

増。これは、主に森林環境譲与税基金積立金の増によるものでございます。

事業別区分1、林業振興事業31万円は、二上山美化促進協議会等の負担金でござい  
ます。

財源として、府支出金の4千円を見込んでいます。

事業別区分2、万葉の森等維持管理委託事業431万5千円は、二上山万葉の森の維  
持管理に要する委託料、電気料、修繕費などを計上しております。

財源として、府支出金の二上山・万葉の森維持管理運営等業務委託金431万5千円  
を見込んでおります。

114、115頁をお願いいたします。

事業別区分3、基金積立事務事業224万1千円は、森林の整備及びその促進に必要  
な事業に要する経費の財源に充てるための森林環境譲与の基金の積立金でござい  
ます。

6款商工費、1項商工費、1目商工業振興費、予算額4千524万2千円、前年度に  
比べ623万5千円の増。これは、職員の異動に伴う人件費精査によるものが主な要因  
でござい  
ます。

事業別区分2、商工業振興管理事業352万円は、富田林商工会及び商工会太子町支  
部への助成金及び小規模企業、事業者への補助金並びに町内での起業を促進し、新たな  
雇用促進を見据えた創業支援に、飲食店舗の創業に対する補助金等の経費を増額して計  
上して  
おります。

事業別区分3、地域就労支援事業17万2千円は、主に能力開発事業として、河南町  
と共同開催する雇用促進事務講座に関するものです。

財源として、府支出金の総合相談事業交付金9万7千円を見込んでおります。

2目消費生活対策費、予算額90万3千円、前年度に比べ2万4千円の増。これは、  
広域で取り組んでいる消費者相談事業負担金の負担額の増によるものでござい  
ます。

事業別区分1、消費生活対策事業90万3千円は、消費者啓発講座の実施に伴う委託  
のほか、消費者トラブルの相談事業として、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村に  
おいて、共同で取り組んでいる消費者相談事業に係る負担金などの経費を計上して  
おり  
ます。

財源として、府支出金の地方消費者行政強化交付金8万2千円を見込んでおります。

116、117頁をお願いいたします。

3目観光推進費、予算額2千465万9千円、前年度に比べ144万6千円の減額。

これは、観光推進事業の飲食店舗開業補助金の減が主な要因でございます。

事業別区分1、観光推進事業1千949万円。主なものとしまして、マスコットキャラクターたいしくんPR事業委託料、観光・まちづくり協会への助成金、大学との包括連携協定により、町内の観光資源の活用方策について連携協力を図るための観光文化プロモーション活動委託料、5年度に使用料及び賃借料で予算化させていただいております観光に関する地域情報を取得できる観光アプリ「ココシルたいし」の観光PR事業委託料などです。

負担金補助及び交付金で竹内街道・横大路ガイド活性化実行委員会負担金は、観光推進の核である日本遺産、竹内街道をより積極的に活用するものでございます。

事業別区分2、道の駅運営事業467万円は、道の駅の維持管理に伴う経費で、電気料や清掃、植栽管理委託料、ミスト保守点検などがございます。

財源として、府支出金の道の駅管理委託金288万5千円、使用料及び手数料の道の駅施設使用料144万円、諸収入の道の駅自動販売機電気代24万6千円を見込んでおります。

118、119頁をお願いします。

事業別区分3、竹内街道交流館維持管理事業49万9千円は、竹内街道交流館の管理に伴う経費でございます。

財源として、諸収入の竹内街道交流館自動販売機電気代4万円を見込んでおります。

7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、予算額9千34万6千円、前年度に比べ1千475万1千円の減。これは、道路台帳補正業務委託料や橋梁の定期点検委託料の減によるものでございます。

事業別区分2、道路橋梁管理事業、予算額240万円は、法定外公共物管理システム保守委託料、積算システム管理プログラム賃借料及び大阪府道路協会等の負担金を計上しております。

財源として、府支出金12万9千円、使用料及び手数料1万1千円を見込んでおります。

120、121頁をお願いいたします。

事業別区分3、町道維持管理事業3千858万2千円は、道路照明への電気料、道路施設の修繕費及び原材料費、町道敷の草刈りや植樹帯維持管理委託料、道路照明灯のLED化に伴う灯具のリース料などを計上しております。また、工事請負費については、

主に生活道路において、住民からの改修の要望に対応するよう一定額を計上しております。

事業別区分4、道路用地取得事業45万円は、道路のセットバック等により、分筆登記等が必要になった場合の委託料を計上しております。

事業別区分5、アドプト活動事業17万1千円は、ポケットパークや道路植樹帯の管理をお願いしているアドプト活動団体のボランティア保険料や、花苗などの原材料費を計上しております。

事業別区分6、町道老朽化対策事業2千907万3千円は、本町が管理する橋梁のうち、大阪府道をまたぐ伽山橋の改修に必要な設計委託料や町道老朽化対策工事請負費として、太子藁室線舗装修繕工事、また、歩道修繕工事請負費及び橋梁保全工事請負費を計上しております。

財源として、国庫支出金の道路メンテナンス事業補助金904万9千円と地方債1千790万円を見込んでおります。

事業別区分7、交通安全施設整備事業235万円は、カーブミラーや転落防止柵、区画線等の交通安全施設の工事請負費などがございます。

122、123頁をお願いします。

2項河川費、1目河川等改修事業費、予算額2千299万2千円、前年度に比べ160万円の減額。これは、河川維持管理に伴う設計及び工事請負費用の減によるものでございます。

事業別区分2、河川管理事業7万5千円は、事務経費及び大阪府河川協会などの負担金を計上しております。

事業別区分3、普通河川維持管理事業739万6千円は、河川、水路などの維持管理に伴う修繕、原材料費及び草刈り等の委託料、唐川の蛍鑑賞時の警備業務委託費を計上しているとともに、工事請負費336万6千円は、普通河川唐川の浚渫工事などを計上しております。

財源として、地方債510万円を見込んでおります。

事業別区分4、土砂災害対策事業30万1千円は、土石流監視システムの保守点検委託料などを計上しております。

124、125頁をお願いします。

3項都市計画費、1目都市計画費、予算額4千98万2千円、前年度に比べ609万

円の増。これは、主に都市計画マスタープラン更新業務委託料の増額によるものでございます。

事業別区分2、都市計画管理事業1千47万3千円は、都市計画審議会委員報酬及び南河内広域行政共同処理事業負担金ほか、各種負担金などを計上しております。

また、本町の都市計画の基本方針である都市計画マスタープランについて、令和8年度からの新たな計画を策定するための業務委託費として590万7千円を計上しております。

なお、この都市計画マスタープランは、太子町総合計画と非常に密接な関係にあることから、総合計画の策定業務と合わせた業務発注を考えており、業務期間は令和6年、7年の2か年としており、予算計上額は今年度分のみを計上しております。

財源として、府支出金の移譲事務交付金122万6千円、使用料及び手数料の都市計画手数料27万2千円のほか、繰入金のふるさと太子応援基金繰入金509万7千円を見込んでおります。

事業別区分3、空家等対策推進事業44万9千円は、空家等対策の実施に必要な経費、空家等対策協議会委員報酬や空家等管理台帳システムの保守費用などを計上しております。

126、127頁をお願いします。

2目都市公園費、予算額1千915万4千円、前年度に比べ5千557万5千円の減。これは、主に生涯学習課配当の公民館解体撤去工事の完了に伴う減額によるものでございます。

事業別区分1、都市公園維持管理事業1千595万4千円は、都市公園における電気料、修繕費、維持管理委託料、防犯灯、道路照明灯と同様、公園照明灯のLED化に伴う灯具リース料でございます。

また、工事請負費として、春日金井戸公園遊具の更新工事122万5千円を計上しております。

財源として、使用料及び手数料の都市公園使用料及び電柱等占用料の5万2千円、繰入金のふるさと太子応援基金繰入金122万5千円、諸収入の都市公園電気代10万2千円を見込んでおります。

事業別区分2、都市公園整備事業320万円は、公民館跡地における防災公園整備のための測量設計費でございます。

財源として、地方債 3 2 0 万円を見込んでおります。

3 目下水道費、下水道事業への繰出金で、予算額 1 億 3 千 9 0 7 万 3 千円、前年度に比べ 1 9 1 万 2 千円の減。これは企業債元利償還金の減が主な要因でございます。

4 目まちづくり推進費、予算額 9 5 6 万 3 千円、前年度から 1 万円の減額となっております。

事業別区分 1、景観まちづくり推進事業 3 0 万 2 千円は、花のあるまちづくりの会の活動運営に関する費用で、ボランティア保険代や花苗、肥料等の資材費でございます。

事業別区分 2、安心安全まちづくり推進事業 9 2 6 万 1 千円は、崖地に近接する住宅に対する補助金、土砂災害特別警戒区域内の住宅に対する補助金、住宅の耐震改修及び除却等の補助金を計上しております。

財源として、国庫支出金の震災対策推進事業補助金 1 1 7 万 5 千円、がけ地近接等危険住宅除却補助金 4 8 万 7 千円、がけ地近接等危険住宅建設補助金 2 1 0 万 5 千円、土砂災害特別警戒区域内住宅補強設計補助金 7 万 7 千円、土砂災害特別警戒区域内住宅補強工事補助金 3 8 万 6 千円、木造住宅除却補助金 4 0 万円の合計 4 6 3 万円、及び府支出金の震災対策推進事業補助金 5 8 万 7 千円、がけ地近接等危険住宅除却補助金 2 4 万 4 千円、がけ地近接等危険建設補助金 1 0 5 万 2 千円、土砂災害特別警戒区域内住宅補強設計補助金 3 万 8 千円、土砂災害特別警戒区域内住宅補強工事補助金 1 9 万 3 千円の合計 2 1 1 万 4 千円を見込んでおります。

少し飛びまして、1 3 2、1 3 3 頁をお願いいたします。

4 目水防費、予算額 1 2 万 2 千円、水防活動時の消耗品費、水防資材及び備品購入費を計上しております。

少し飛びまして、1 7 2、1 7 3 頁をお願いいたします。

1 0 款災害復旧費、1 項農林水産業施設災害復旧費、1 目農林水産業施設災害復旧費、予算額 3 2 万円、前年度と同額で、農林施設の災害復旧に備えて、印刷製本費、委託料、工事請負費及び原材料費を計上しております。

2 項公共土木施設災害復旧費、1 目公共土木施設災害復旧費、予算額 2 2 万円、前年度と同額で、公共土木施設の災害復旧に備えて、印刷製本費、委託料、工事請負費を計上しております。

恐れ入ります、6 頁まで戻っていただきまして、第 2 表、債務負担行為でございます。

まちづくり推進部関係では、上から 3 つ目の都市計画マスタープラン変更計画策定業

務委託事業が所管する事業となっております、期間と限度額を定めております。

7頁をお願いいたします。

第3表、地方債でございます。まちづくり推進部関係では、地方債につきまして、農業用水路改修事業、ため池整備事業、町道老朽化対策事業、橋梁等保全事業、緊急浚渫推進事業、並びに、公園整備事業の財源としての限度額並びに償還方法などを定めております。

以上、まちづくり推進部関係の当初予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○**斧田委員長** ただいま、まちづくり推進部関係の歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○**西田委員** 109頁の循環型社会推進事業についてお尋ねします。

太子町は、ゼロカーボンシティ宣言をして、それに基づいていろいろ事業していると思うんです。3月の広報だったら、ペットボトルの水平リサイクルというのを書いてましたし、ここ書いてないからちょっと、前もそのようなこと言うたと思うんですけど、衣類のリユース、リサイクル事業なんかもそれに位置づけられてるのかなと思いますし、これどうなっているのか、前年度あった生ごみ処理機、モニター使ってというのあったではないですか。それと、今、循環型社会推進事業、書いているのはこういうことなんでしょうけれども、書かれてなくても努力されているゼロカーボンシティ宣言に見合う事業というのがあれば教えてください。

○**木下環境農林課長** 太子町の脱炭素ロードマップにつきましては昨年度を策定させていただきました。その中で事業費のかかる事業については大きく進めることはできていないんですけれども、我々でできるところから取組ということでさせていただいておるところでございます。

令和6年度を取組としましては、委員先ほどおっしゃられましたとおり、ペットボトルの水平リサイクル。これが3月広報にも掲載させていただきましたが、2月1日に協定締結できましたので、令和6年の4月より開始させていただくところでございます。

あと、ご質問の中にありました服のリユース事業。これにつきましても、予算としては特に発生しておりませんが、今年度試験施行をしておるところでございます。

就学前の子ども服に特化しまして、リユースイベントを年3回開催しております。今

のところ、2回終了しまして、あと残り1回、3月中に行う予定でございますが、500着近い衣類の提供をいただいております。2回のイベントで200着近い子ども服を譲渡することができました。参加いただきました方には大変お喜びの声をいただいておりますので、引き続き次年度も、予算としては特にございませんが、継続してまいりたいと考えております。

イベントを通じまして、脱炭素社会実現に向けた意識啓発というところを積極的にやってみようと考えてございます。

あと、もう一つ、本年度、令和5年度に実施しました生ごみ処理機につきましては、モニター調査をしまして、アンケートを取ってございます。今後、そのアンケートを基に購入補助という形にするのか、そういった検討をしてみたいと思いますが、令和6年度は特に予算としては計上してございません。

以上でございます。

○西田委員 予算上に現れなくて、ちょっと見えにくくって、縁の下の力持ちみたいなことをされているんですけども、やっぱりこれって地球温暖化とかにも関係することなので、そういうのを1個集めたような広報で、ホームページでもですけども、こういうイベントを通じて啓発もしているのであれば、どこかでこんなことしていますというのをまとめて発表する場を持ってもらえたらなと思いますので、要望しておきます。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 120、121で、町道維持管理事業並びに町道老朽化対策事業の請負工事についてちょっと聞きたいんですが、今年も本当にあちらこちら、道を整備していただいて、本当に感謝申し上げます。

来年度についても、いろいろと予定されていると思うんですが、具体的に場所をどこか予定されているところあるでしょうか。

○鳥取地域整備課長 まず、老朽化対策事業につきましては、幹線道路など長寿命化計画に基づき計画的に進めておるもので、来年度については、太子葉室線の、ちょうど上宮太子学園の川沿いの道でございます、その舗装改修。それと西山竜王寺線の歩道の舗装改修及び鹿向谷大橋のジョイントの取替え工事を予定しております。

もう一つ、町道維持管理事業につきましては、住民要望等生活道路に対する工事請負費で760万円計上しておりますが、そのうち300万円につきましては、住民からの要望の中で緊急性が高く、かつ、修繕費において対応できない規模のものに対して工

事請負費として対応するため、枠として予算を確保させていただいております。

残りの460万円につきましては、昨年度、設計業務を行わせていただきました向少路地区の町道向少路線の延長99メートルの改修工事を予定しております。当該道路は舗装と道路側溝の老朽化が著しいため、その改修でございます。このエリアにつきましては、聖燈会や西方院結縁祭ということで、非常に地域振興にも積極的に携わっていただいている地区でございます。多くの方が訪れることから、地元町会を通じて要望があり、この度改修工事を行うものでございます。

以上です。

○辻本（博）委員 ありがとうございます。

本当に自分も地域整備の方々にはご要望させていただいて、いろんなところから穴ぼこを直してくれとか、いろいろ言われています。本当に太子町に各市町村の方々が入ってこられて、やはり道が悪くて本当に走りづらい町やなど思われたくないので、本当に今後も引き続き、きめ細やかな対応をどうかどうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○森田委員 130頁の都市公園整備事業。これ、今、公民館を解体されたことと思いますけれども、これは防災公園整備の委託料ということで、これは、防災工事か何か、建物か何かも建てる計画かな。

○鳥取地域整備課長 こちらの防災公園の測量設計業務ということでございますが、これは、地震時における近隣住民の一時避難場所及び緊急時の避難施設として機能を考えております。

具体的には近隣に万葉ホールがございまして。万葉ホールは避難所となっておりますが、施設内で炊き出しができないことであるとか、電気が止まればトイレも止まってしまうような状況でございますので、避難施設として対応できるかまどベンチの設置整備であるとか、それと、緊急用トイレ、あと、太陽光を活用したスマホの充電設備など、非常時の電源確保、それと、避難所の機能を補完する設備を備えた内容を考えています。建物等は特には考えておりません。その測量設計費を来年度計上しております。

以上です。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 109頁の農業委員会のとこなんですけど、農業委員会、昨日からも私言っ

ていますように、太子町としては、農業を活性化していかなあかん、その後、引き続き営農可能な状況というんですか、持続的に営農していただく、作っていかなあかんという、農業委員会ってその先頭切って、ある程度の大きな方向性を見いだしてもらえるような団体やと私は思っとるんですけどね。やっぱりその農業委員会にしっかり活動していただくために、やっぱり研修というのはしっかり受けていただいて、先行事例なり、逆の失敗事例を勉強してくることもあるんでしょうし、いろいろ見識を深めてもらわなあかんと思うんですけど、今研修というのは実施されて、実施されているなら、どういような研修を行われているのか教えていただけませんか。

○木下環境農林課長 農業委員さんの研修につきましては、年3回ございまして、まず、大阪府農業会議主催の大きな大阪府農業委員さんが集まってくる研修会、これは座学でございまして。

あと、この近辺で、南河内の研修会も同様に座学で、今年度は松原で開催されました。

あと、管外研修ということで、ちょっとバスに乗って遠出して、視察がてらに研修をするというのもやっております。大きく3つの研修をやっておるところでございます。

以上です。

○村井委員 昨日の職員研修のところもそうですけど、やっぱりしっかりほかの団体の事例とかいうのを学んでいただいて、これで太子町の農業に関してはどういう方向性を見いだしていくのだと。そもそもこの太子町の農業、都市近郊農業の果物、ブドウに関しては市場出荷というのがありますけど、それ以外のところで市場に出荷してという農業の形態ではなくなってきたというのが実際だと思うんですね。

だから、その辺の研修先もしっかりと的を絞って、1回だけではなくて2回、3回と行って、いろいろ質問して学んできてもらう。それがやっぱり農業委員会、先頭を切って行っていただかなあかん団体だと思いますので、その辺はしっかり太子町の農業を引っ張っていく団体やということでしっかりやってもらわなあかんのと、もう一つ、ほかの団体では、交付金いただいて、住民さん主体でしっかりやっていかなあかんという活動もあるかと思うんです。やっぱりその辺の整合性いうのも図っていけるような研修先の選考とか、しっかりしていかなあかんと思うので。また、その辺、しっかり力入れてもらえますようお願いしておきます。

○中村委員 109頁の金属類の収集についてですけれども、実はいわき台のところに、現在230軒ぐらいあって、1か所だけに金属類の収集があるんですけども、その中

にいわゆる持っていかない5品目かな、そういったものが収集場所に置いてあるんですけども、これがどなたが持ってきて置いたものか、それとも外部から持ち込んだものか、そういったことが分からないがために、2か月、3か月放置してあるんですけども、これを分からずに持ってこられてるのであれば、広報等で、また、チケットというんですか、シール配布のときに書いてあると思うんですけども、やはりご存じない若い方が引っ越しされてきてそういったことに及ぶのか、それとも、先ほど言いましたように金属類を目当てに回ってこられる方がどっかで集めたものをまたそこへ置いていくのか、そういったことが分からない。

いずれにせよ、収集されてないものが現在残っているんですけど、そういったものについては、どのようなことをしたらいいのか、お分かりでしょうか。

○木下環境農林課長 特定家電、テレビとかエアコンの投棄があるというご質問だと思いますけれども、委員おっしゃられるように、特定家電につきましてはリサイクル券等が必要になってまいります。金属ごみステーションに置かれましても回収できないというところでございます。

そういったごみにつきましては、恐らく啓発シールが貼られていまして、収集できないので持って帰ってくださいというのは貼っておろうかと思えます。

いわき台に限らず、ほかのステーションでも同様のことが残念ながら発生しておるところでございます。

役場としましては、すぐに持って帰ることはしておりません。数か月おいた後に、それでも引き取っていただけないようであれば、やむを得ず役場のほうで回収して処分しておるところでございます。

また、啓発等については、今後、適正に処理していただけるような啓発をしていく必要があると認識してございます。

以上でございます。

○中村委員 総会の際にもかなり議論がありまして、当然特定な処理をしてもらうには、その処理の費用がかかるということで、そこへほっとけば、頑張ったら持っていってくれるん違うかと。そういうのであれば、防犯カメラを設置しようかというような話まで出るようなことでして、ひいては販売店あたりも、最終使わなくなったときにはこういうことが要りますよというようなPRも販売するときにはしていただきたいというふうに思いますし、やっぱりほっかむりして出したら得をするということは一応許されないと

思うので、そういったことについても広くPRしていただいて、本当に不愉快というか、大きな金なら別ですけれども、4千円、5千円をごまかすというような形でされているというのは、非常に社会的にも、小さなことですけれども、乱れていく状況だろうと思っていますので、何とかそういったところも周知をしていただきたいと思います。

それと、もう一点いいですかね。127頁の崖地の件ですけれども、現在、崖地に対して手を加えなきゃいけないというようなものは、今何件ぐらい太子町でございますか。

○鳥取地域整備課長 崖地に関しましては、特に手を加えなければいけない状況のものは、うちは把握はしておりませんが。

○中村委員 しかし、それに対して予算をとということになると、やっぱりそれをするがためにつけているのではないかなと思うんですけど、それはどうでしょうか。

○鳥取地域整備課長 一応崖地の下にある家に関して、昨日おっしゃいましたように、特別警戒区域内における家は57件というふうにはございますので、それらの家に対して、もう家がのくとき、家を補強したいときに、補助金が欲しいと言ってこられた場合の補助金でございますので、対象としては、そういう家屋が57件ということになります。

○中村委員 その57件については、いわゆる次、問題が起きたらそれで終わりなんですけれども、年中そういった注意をするというのが57件ということで、要するにそこを解体して、どっか行かれるというのを待つというか、それしか全然その手がないということでしょうか。

○鳥取地域整備課長 昨日の村井委員の質問にもございましたように、急傾斜地というものの考え方につきましては、今現在、大阪府でもホームページで上げておまして、急傾斜地対策の実施に伴う考え方についてということでホームページもございます。一度開けていただいたら分かりますように、まずは、土地所有者の方で保全管理していただくというのが大前提というのを国のほうでもうたっております。その次に、その場所からの避難、それと、こういう場所に住んでいるという住んでいる方への周知、意識を持ってもらうという、要はすぐに逃げなさいよというふうなこと。どうしても、本人らで対応ができない場合につきましては、国及び府とかで事業をやっていく。そういうフローになってございます。

ですので、まずは、そういうとこに住んでおられるということの認識を強く持っていていただくというふうなことを考えております。

○中村委員 確かに、認識をしても、先代、先々代の方が家を建てた、そこへ住んでいる

ということになると、当然それを建て替えなり、移住するというということになると、大きな金が必要になるし、実際、ここちょっと収まっていますけれども、北陸の地震等々もあれば、一番最初にこういったところの被害が想定されるということであれば、もう少しなんてゆうか、もう一步踏み込んで、手当というか、啓発というか、そういったことはできないものでしょうか。

○鳥取地域整備課長 現在うちのほうでやっておりますのは、国の補助金に基づく太子町の補助金ということでさせていただいておりますので、太子町独自ということになりますと、中々どこへ逃げる、どこにどれだけの家を建てるというほうの補助金に対しましては、中々うちの財政的にも厳しいものがあるかと思えます。

今現在、崖地の近接除去であれば1戸分で97万5千円。それと、崖地危険住宅建設補助金として420万円を計上しております。それにつきましては、今、委員おっしゃったように、区域の指定以前から建築されている住宅の移転、建築に伴い、金融機関から資金を借り入れた場合の利子に相当する額を対象というふうにしております。

薄い支援ではございますが、やはり0よりは良いと考えていますので、できるだけこういうふうなものを使っていただくというようなPR、周知につきましては、これからも力を入れていきたいと思えます。

○中村委員 それで、先ほどの57件というのは、全部が全部ではないと思うんですけど、位、位というのか、ABCとつけたら、Aについては、もう即逃げなきゃいかんというような、この57件については、何とか踏みとどまっているというか、本当に危険な状態でというのは、何件ぐらいあるんですか。

○鳥取地域整備課長 ごめんなさい、私、57と言いましたが、54でございます。

その54件は、土砂災害特別警戒区域、そのエリアに入っている家でございますので、どの家が一番というわけではなく、そのエリアに入っている、横並びということで54戸全てそういう状況であるというふうな認識でございます。

○斧田委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○村井委員 111頁の有害鳥獣のところなんですけど、太子町の有害鳥獣については、イノシシの被害というようなところですね、何年か前からずっと対策を打っていただいて、この間、豚熱のほうがちよっと発生したのかな。ちょっと一時期減ったとかいうところの農家さんの声や地域の方の声というのを聞いてたんですけど、去年ぐらいからまたイノシシ、ブドウ農家さんのほうからはアライグマとハクビシン。特にアライグマ、

ハクビシンがもうすごいんだということで、もう対策のしようがないということの声を先日も私ちょっと聞かせてもらったんですけどね。

その中で、今現状、イノシシ用の捕獲おり、小動物用の捕獲おりというのも、正確には分からないですけど、何個保有されていて稼働はどれくらい、もう全部出ているのかね。そのところを分かれば教えていただけませんか。

○木下環境農林課長 有害鳥獣のおりの稼働状況ということでございますが、まず先に、有害鳥獣の捕獲頭数について述べさせていただきたいと思います。

イノシシにつきましては、5年ほど前でしたら70頭近く獲れてたんですが、委員おっしゃられるように、令和3年度、豚熱の影響だと思われませんが、24頭に減少しまして、昨年度、令和4年度が64頭ということで、確かに被害頭数が増えておるところでございまして、また、今年度、若干豚熱がまたあったのか、今のところ40頭ということで、また減ってきておる状況でございまして。

アライグマにつきましては、年によってばらつきはあるんですけども、大体20頭前後を駆除しておるところでございまして。

おりの数につきましては、大体で申し訳ないんですけども、おりでいきますと、大体30近いおりがございまして。

イノシシについては、ほぼ全部稼働しておるような状況でございまして。アライグマにつきましては、借りられる方のピークというんですか、余っているときは余っていますし、出ているときは全部出払って、順番待ちしていただいているような状況でございまして、すいませんちょっと個数のほうは把握してございませぬ。申し訳ございませぬ。

以上です。

○村井委員 私の先ほどの質問でも出ましたけど、太子町の、今、市場に出荷されて営農されている農家さんといったら、大概ブドウ農家さんが多いんですよね。

今ご答弁にありましたように、アライグマ、今の季節のブドウの木にそんなん何も実になってないのに行かないんですよね。やっぱりブドウのたわわに実る、ブドウの実がなって、一番おいしいときにブドウ畑に入ると。あちこちブドウがなっていたら、おり、あちこちから貸してくれ、貸してくれってなりますよね。

やっぱりだからその辺も、イノシシの捕獲の確率と、アライグマすごく賢いんかな、中々同じこと仕掛けてても、1回知恵ついたら、またやったり、また、ハクビシンは上から入ってきたり何やいろいろあるんかな。

またその辺のところで、地元農家さんとの意見交換をしっかりと、小動物用の捕獲おりも、完全駆除までは多分これは無理やと思うんですけど、やっぱり地元農家さんとの協力の下に、ご意見聞きながら、有害鳥獣対策というのを進めていただきますようお願いしておきます。

続けて、よろしいですか。

107の、先ほどの西田委員の中で、生ごみの処理というようなところのお話も出てたと思うんですけど、さっきの農業でずっと言っていますけど、1つ、南河内環境事業組合の資源再生センターですか、あそこで確か「トミヤマゆうき」という国のちゃんと指定を受けた汚泥発酵肥料を無償で提供しますというようなことをやってはると思うんです。

私も窒素成分、マグネシウムや何や、鉄分とか、見たら中々いい、肥料とは言われへん、土壌改良剤みたいなところもあるんですけど、ほか、花のあるまちづくりさんとか、アドプト活動をされている団体、もしくは、町所有敷地に植え込みを直営でやっているところ、もしくは、小学校、幼稚園でね、農園で、いろいろ植え込みのところの農業作業もやってはる取組もあるでしょうね。

そういうところに、うまいことその肥料を、逆の意味で太子町で循環させるというようなところのことはあってもおかしくないやろうし、私たちも南河内環境事業組合の一員として加盟させてもらっているんで、その辺のところを積極的に進めるべきではないのかなと思うんですけど、その辺のお考えがあれば教えていただけませんか。

○木下環境農林課長 「トミヤマゆうき」につきましては、現在のところ、太子町内で活用はしていないところがございますが、改めまして需要のほうを確認した上で、今後、有効な使用方法があるようであれば、積極的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○村井委員 こういうのは、太子町だけが、もし「トミヤマゆうき」って、全体量を見たらそんなに多いのか少ないのか、ちょっと私もその辺分からないですけど、やっぱり南河内環境事業組合と連携して、太子町だけではなくて、南河内の地域みんなでそういうようなところを使えるようなところで循環させるというようなところ、それと、やっぱりこういうような肥料、土壌改良材がありますよというのをしっかりと住民さんに伝えていただいて、うまいこと活用してもらって、例えば、先ほどのブドウで言っても、下に土壌改良として、今の時期だったらバーク堆肥とか堆肥系のをどうしても敷いて混ぜる

んですよね。そういうような土づくりのところの有機農業いうところにすごく力を入れている農家さん多いので、しっかり力入れてもらいますようお願いしておきます。

続けて、117のところなんですけど、観光のところ、妹子さんの受水槽、トイレとかいう中では、皆さんご存じのように、6月30日、池坊さんが、毎年、小野妹子塚のというところの、太子町としては毎年恒例の行事で、もう地元の方もびっくりするぐらいのすごいというて言ってるんですけどね。

その辺の、観光として、華道池坊さんとの連携、もしくは、何かそういうふうな取組、ちょっと広げていくというところではできないのか。

これ、私も池坊さんいうたらもう世界に名立たる団体の組織ですし、全国各地の自治体に、そんな池坊さんが家元さんばかり集まって、そんなのやるというようようなところ、めったにないかと思うので、京都はまた別としてね。

そういうところの取組、もっと連携を密にしていかなあかんと思うんですけど、その辺のお考えがあるのであったら教えていただけませんか。

**○木下環境農林課長** 池坊の墓前祭につきましては、6月30日に毎年行われておりまして、これにつきましては、町としても、物産のほうなんですけれども、池坊のほうに献花に来られた方につきましては、和みの広場で、太子町の物産、ブドウとか、あと、その他、道の駅を通じて物産をさせていただいており、非常に好評を得ている状況であります。

委員ご質問の、今後の池坊さんと観光との連携につきましては、ちょっと今のところ、連携のほうはまだ考えておらないんですけれども、今後、そういった部分につきましては、考えていかせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

**○村井委員** 私の知る限りでは、毎年4月に、池坊短期大学という大学ありまして、その新入学生が太子町内をオリエンテーリングで、叡福寺を含めて小野妹子塚、太子町の史跡、古墳群を学んでいただくというのが、池坊短期大学の新入生のカリキュラムの一番トップバッターと。

これは、私も池坊さんにそういう短期大学があっせんなどというのは初めて知りまして、やっぱりそういうところに、まちづくりを活性化させる、もしくは、私がよく言っている太子町のことを全く知らない方なのでね、そういうアンケートを取ってもらって、どこで迷ったかとかアンケートを、オリエンテーリングということは散策するんでしょう

から、案内掲示板の場所、どこかここにトイレ要りますよねとか、やっぱりご意見を聞くだけでもいろいろなところも具体的なところで言ったらあると思うので、団体規模からいったら、世界有数の団体規模になると思うので、やっぱりその辺はしっかりやっていかなあかんと思うので、よろしくをお願いします。

続けて、同じく万葉の森の維持管理のところについても、これ毎年、今ちょっと万葉の森ではなくて、教育委員会関係でもいろいろ連携を取ってやっています ENEOS さん。 ENEOS さんが友好の森事業ということで、日本の中で6つの山林、森を指定して、社会貢献活動として、 ENEOS さん自体の脱炭素社会を目指す1つの取組として、友好の森活動で伐採や植林やされている。これもやっぱり ENEOS さんの、その辺のガソリンスタンドではなくて ENEOS 本体との太子町の連携の下の取組なので。

その ENEOS さんとも、もっとそういうふうな連携を密にしていかなあかんと思うんですけど、その辺のお考えがあれば教えていただけませんか。

○木下環境農林課長 ENEOS さんとのアドプトフォレスト事業でございますが、昨年度は、地権者の相続の関係で協定が結ばなかったということで事業のほうは実施してないんですけども、相続のほうが一定できたということで協定のほうを結ばれて、今年度より再開ということで聞いてございます。

例年であれば、木の伐採作業をしていただいております。改めまして、再開するに当たって、また ENEOS さんとどういった事業を進めていくのかというのは協議してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○村井委員 最後に、113頁のところの、山田大池の池の潰廃事業についてなんですけど、私もこれ、山田大池の危険性というのか、下流部に水道企業団の山田配水池があってというところの、やっぱり公共としての役割といったところをしっかりと、ため池の所有者さんとのご理解との中でこういう事業が進んでいっていると思うんです。

ただ、この太子町には、ほかにもそういうため池、現農業用水としてはあまり活用されていないため池がいろいろな原因を元に、そのまま昔のままあつたりすることが多いんですけど、後、この潰廃事業をこのまままた次々と進めていく予定があるのか、ちょっと教えていただけませんか。

○木下環境農林課長 まずは、次年度の山田大池潰廃工事事業でございますけれども、聞き慣れない事業でございますので簡単にご説明のほうさせていただきたいと思っております。

ため池の利用実態がなく、不要となった池に起因する災害を防止するため、池の堤をV字カットし、池の貯水機能をなくす事業でございます。

今回の来年度の事業箇所は、東條地区にある山田配水池の北東にあるため池で、営農に利用している受益者はありません。令和6年度に実施設計を行いまして、令和7年度に潰廃、潰して廃止する工事を考えてございます。農業水路等長寿命化防災減災事業の1つで、国費100%の事業でございます。事業主体は太子町となっております。

委員のご質問の、引き続きほかの池でも検討をされるのかというところでございますけれども、今現在のところ、ほか2つの池の所有者に対して、池のこういった事業があるというのはご案内しておるところでございます。あくまで所有者の同意が必要でございますので、今現在、検討、協議しておるところでございます。

山田大池につきましては、地権者の同意を取ることができております。

以上です。

**○村井委員** 山田地区にかかわらず、やっぱり太子町内のため池というのは、特に太子町の農業というのは河川から水を引っ張ってやる農業ではなくて、あくまでもため池を利用しての特徴のある、これまた地域なんですよ。南河内の中でも、多分太子町ぐらいだと思いますわ、100%ため池ですというのはね。

だから、その辺の土地の特徴に合った、ため池というのは非常に重要なんですけど、やっぱり今活用されていないため池ってすごく危険性が高い、また、事故が起こる可能性がある。そういうところもやっぱり未然に防ぐためにも、積極的に土地所有者さん、もしくは、農家さん、また、地域の皆さんで情報共有してもらおうと思うんですけど、またその辺しっかりしてもらいますよう、お願いします。

続けて、ちょっともう1個、よろしいですか。あと、私が前から言っています山田の後屋池の浚渫事業をやってほしいという声が多いんです。

実際に池の水を抜いて、地元自治会の方とかいろいろそういう、農業関係団体だけではなくて住民さんもしっかり見てもらった上で、下流部の安全、この堤の状態とかを確認していただいているんですけど、やっぱり昔からの貯水量が本当にあるのか、これ、後屋池の東側には、これはもうどうしても長年、29年災だけではないですけど、災害に伴う土砂がそこで堆積してて、貯水量が確保できてないのと違うのかという声が多いんですけど、これ浚渫というのは、正直、山田財産区が進めるのか、2階部署が連携を取って進めていくのか、ちょっとその辺の基本的なお考えがあれば教えていただけませ

んか。

○木下環境農林課長 事業主体をどこにするのかというのは、まだはっきりと決まっていざいせんけれども、太子町として行政が主体で進めるのであれば、何らかの国費、府費事業があるのかといえは、浚渫だけの事業といはざいせんので、太子町がやるのであれば、全て持ち出しの事業となると認識してあります。

あと、事業主体がもし財産区になるのであれば、そちらでやっていただくことになるのかなとは思うんですけれども、その事業主体については、今後の検討になるかと思ひます。

以上です。

○村井委員 地元でもやっぱり防災といったところでも、ため池、もしくは、ため池ではなくて水路の維持さらいのときにでも、地元でその維持さらいに伴って発生した土砂を防災土嚢にして地区でしっかり保管して、地域の皆さんで使ってもらおうという、やっぱり防災意識も高まっていますし、やっぱりそういうところでしっかりと、そういう防災という意味でやっていただく、もしくは、水質保全のための環境とかそういう考え方もあると思うので、その辺もちょっとしっかりと考えてもらおうとか、またその辺は地元の皆さんとしっかりとご意見調整していただいて、事業を進めていただきますようお願いしておきます。

○斧田委員長 ほかにないですか。

○西田委員 ちょっと質問させていただきます。

農林水産業費、本当に食料自給率が国全体で38%ってなっているときに、今農業を守るというのが大切だと思うんです。そんな中で、113頁。これ中々しんどい話ですけども、新規就農者育成総合対策事業。部長の説明でしたら、継続で6人、新規で2人の予算がついているということですけど、これ150万円で5年間支援が、150万円、3年間に変わったというような話も、令和5年で聞いた気がするんですけど、6人、2人、でも、今までもやってきた人がいるではないですか。この制度ができて、何人の方が関わってきて、継続6人と言っている人ももう5年、3年が過ぎたんやったらもう辞めはる、次は農家としてやっていくかということが迫られると思うんですけども、そういう今の状況、これはやっぱり仕事ならんと思ってやめていった人もいてはるか、いや、これで将来見据えてやっていこうと思って今やっている人がいてはるか、数字は6と2やねんけど、関わってきた人の経過とか、今後の動きとか、教えていただ

けますか。

○木下環境農林課長 新規就農者育成総合対策事業につきましては、委員おっしゃられるように、年度によって支援内容が変わる、要は、認定されたときの年度の制度で縛られていくんですけども、長い方でしたら5年間支援を受けられる、今でしたら、令和5年度でしたら150万円の3年分、ただし、別で上限1千万、500万とあるんですが、別の支援事業も併せて受けれるような、制度としては非常に毎年変わるような制度となっております。

実績としましては、太子町では令和2年度から支援させていただいている方がいらっしゃいまして、令和2年度で1名になりまして、令和3年度に5名、令和4年度に6名、令和5年度に7名と着実に増えてございます。この方々が営農を続けられているのかどうかということですが、皆さん、続けていただいております。

この補助制度は、例えば、5年間支援をもらえば、その後の5年も継続してやっていただかないと返還となりますので、当然にやっていただかないといけない支援制度でございます。

ですので、当初の出していただく計画については、大阪府の技術指導も入りまして、しっかりと営農を続けていただける計画をしっかりとつくりないと、まずは認めてもらえない。そこからしっかりと支援をしておりますので、基本的には、もう皆さん、営農を続けていただける環境を整えた上で支援しているということでございます。

以上です。

○西田委員 150万円、5年の人が終わっても、終わってからあと5年しやなあかんですか。では、全部でこの補助をもらったら、少なくとも10年という意味では、補助制度、もう支援制度が終わってから、太子町独自にという制度もあるんですか。もうそれからは、あなた勝手にやってくださいよという状況になっているのか、なるのか、続けてもらうために手を差し伸べているというか、やるべき補助とか何か持っているんですか。

○木下環境農林課長 現金を支援する制度としましては、この国費の新規就農者育成総合対策事業のみでございまして、太子町独自で何かあるわけではございません。

あと、その後でいきますと、受け入れる事業としては、大阪版の認定農業者の支援制度がございまして、基本的には、5年後にその支援が終わった段階で、独り立ちというか、農業で生活できる程度に引き上げるというのが目的でございますので、今のところ、

町として更なる支援というのは考えてございません。

以上です。

○西田委員 でも、何人かが組んだら、そういう農業のために要る資材が買えるとか、それは太子町が出してなくても、終わった方、そういうのを利用することはできるんですか。

○木下環境農林課長 111頁の一番下のところに、大阪版認定農業者支援事業補助金というのがございまして、これが3名以上の方で組んでいただいたら、例えば、ブドウのハウスの自動開閉器であるとか、今年度でしたら、ブドウの剪定枝を粉碎する機械、それを3人1組で共同所有するという事で購入されました。それに対して、補助は大阪府からいただいております。

○西田委員 まだ卒業している人はいてないのかな。でも、卒業して、独り立ちしていこうという人、これが3人。この制度を使って、そういう機材とかを買えますよというのを説明しておられるんやろか。もう何にも補助なくなって、どうやっていこうかなと思うのではなくて、お金だけではなくて、そういう農業を続けていくためのやり方とか、そういうノウハウも教えてもらえたらなと思うんですけど、そういうようにカバーすることができているのかというところをお聞きしてるんですけど。

○木下環境農林課長 技術支援というところでは、大阪府の農と緑の総合事務所のほうから技術支援は受けてございます。農業者さんも事ある度に園地まで足を運んでくださって、技術指導というところでは惜しみなくやっていただいております。

以上です。

○西田委員 せっかく太子町に来て農業しようと思ってくくださった人、この制度に乗っかりようと思ったら、50歳以下でしたっけ、若い方が来てくださったので、続けてもらって、住んでもらって、ゆくゆく子どもを産み育て、孫もできてという人たちになってもらいたいと思いますので、農業支援、よろしくをお願いします。

そんな中で、棚田ふるさと保全事業補助金30万、これも満額、府からですか。これで何ができるんでしょうか。

始まったのが令和5年からか何かの説明やった、去年の予算を見返したんですけど、だったらまだ決算まではいかないと思うんですが、満額使っているのかということをお尋ねします。

○木下環境農林課長 113頁にございます棚田ふるさと保全事業補助金でございますが、

これは大阪府の基金を活用した事業でございます。大阪府からいただいております。

太子町では今年度から実施されておまして、場所で言いますと、上の太子みかん園のほうで活用していただいております。

柵田という名前がついておりますので、ある一定、地表勾配というんですか、がある所で、かつ、団体として活動しておられるところに対して、例えば、草刈り機の刃であるとか燃料、といった意味では、多面的機能支払交付金と全くほぼ一緒なんですけれども、そういったことに対して補助金が出るというところで、30万円まるまる使っていただいております。

以上です。

○西田委員 大阪府からいろいろあるみたいですけど、3人でないと駄目とか、団体でない駄目と言っていたら、ちょっとそこからこぼれちゃう人がいてと思うので、補助の在り方としては、もう少し柔軟に使えるようにしてもらいたいというような要望なんかも上げてもらえたらと思います。よろしくお願いします。

それと、117頁、道の駅、リニューアルして、今の営業実績というか、状況を教えてください。

○小路観光産業課長 道の駅の売上げにつきましては、令和5年の4月から今年の1月末の約10か月で、来客数につきましては6万3千268人。レジ通過者数については21万3千965人、売上額につきましては8千300万円となっております。

令和4年の同じ時期、1月なんですけれども、来客数が5万6千774人、あと、売上げが7千100万円となっておりますので、大体、来客数につきましては6千500人、売上額につきましては1千200万円の増加となっております。

令和5年度で、年間を通して試算すると、大体約7万5千人で、売上げが約9千万円になると思われま。令和3年度に比べて約3千200万円の増額になるという予測をしております。

○西田委員 コロナもあって、ちょっと分かりづらいところもあるかと思うんですけども、リニューアルしてこれだけ伸びているということは、それだけ盛況ということで、だから、人がいっぱいになって大丈夫なのかなという、そういう心配もしちゃうんですけども。

これ、どうなっているのか聞きたいんですけど、道の駅ですから、大阪府もいろいろ検討の中に入ってくれていると思うんですけども、道の駅周辺整備をするような話が

聞こえてくるんですけれども、そういった話があるか、いえいえ、道の駅をどう活性化したらいいのかなということを話し合っているのか、ちょっと今の道の駅周辺について、整備するような話があるかないとか、状況を教えてください。

○村上まちづくり推進部長 今後、新たに道の駅を整備するのか、どうなのかというご質問やと思うんですけれども、今、大阪府と連携しまして、検討会ということで、今の状況の把握と、今、道の駅のあるべき姿を模索しているような状況でございます。

現在の道の駅は、サイクリストの利用も非常に多いということと、沿道である広域農道が、大阪府によって南河内フルーツロードということで活性化、府のほうは南河内地域の活性化策として提唱されているということで、かなり広域的な視点による拠点ということのポテンシャルを持っていることも事実でございます。

実施については、多大な費用負担、今後分からないんですけれども、も考えられるということもありまして、実現に向かっては、様々まだ問題、課題の解決も必要やと思いますけれども、いろいろ今あるべき姿、まずはあるべき姿、どういう形で道の駅のあるべき本来の姿がどうなのかという部分の検討会をやっている最中で、具体的に、そしてら広げていきたいと思いますかというところまでは行ってない状況でございます。

○西田委員 でも、フルーツロードって名前変わりましたが広域農道のことやし、広域的な視点というと、フルーツロードを広域的に考えると言うのであったら、どうするかという模索中ということの中には、場所を変えるというのは検討の中には入ってないということですかね。

○村上まちづくり推進部長 今回の道の駅をもう完全な、全然違う場所にとというのは、中々難しいところです。ですので、道の駅、今、私たちとしての課題としては、やはり休憩施設が少ない、駐車場台数が充足してないという問題点がありますので、それについてどういった課題解決ができるのかなという部分でございますので、具体的に、そしてらここへ広げていきたいと思いますかという部分までは及んでないんですけれども、道の駅を完全に違う場所という部分については難しいので、やはりそこから拡大という、拡大するとなれば、今の既存の道の駅を広げていくという形になってこようかなと考えております。

しかしながら、そこについては、まだまだ議論ができてないような状況となっております。

○西田委員 そういうところも含めてということでは、場所を移すのはねえと言うけれども、いや、そんなんやったら向少路は広いやんとか、寄付してもらった土地、ずっとあ

のままにしておくのかなとか、いろいろ思っちゃうではないですか。

大阪府といろいろお話をしているみたいですが、こういうまちづくりのことで、私たちにもいろいろな情報はその都度出していただいて、どういう方向で進んでいるのか、大阪府と担当課がお話しするだけではなくて、議員にも知らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

だから、本当に観光で考えるのであれば、私、全体的に見たら、観光に係る商工費と農林水産業費、ほぼ変わらないぐらいのお金を使っている、今回はこのため池とかをいろうこともあるからか、農林水産業費が少し多めになっていますが、ほぼ一緒の中で、観光がどれだけ町に貢献しているかというのが、あまり、ごめんなさい、私は見えてこないんです。

それは何でかという、やっぱり連携がうまくできてないのと違うかなと思うんです。この道の駅、観光の拠点って、車で来るというのもありますけれども、車がないまちの人かって行きたいではないですか。

ところが、公共交通の会議でも、土日しか走ってなかったら行かれへんやんって、行っても帰ってこられへんような時間しか取ってないとかあるではないですか。

そしたら、総務のほうと公共交通と考えると、この観光拠点にするのか、しないのか考えていかなければならないと思いますし、教育委員会で、太子町の偉人、中山久蔵さん、これからも広げていくのだというのであったら、もっと資料館とか、そういうことも含めて、観光としてどう扱っていくのかというのも考えてもらいたいし、先ほどの池坊さんとの連携、イベントしましたというけれども、いや、そのイベントをしますよって、関連づけてイベントしますよって、広報ちゃんと見てないのかな、見た記憶もないですし、ちょっと観光に力を入れるのであるならば、もう少し太子町全体と連携してもらいたいんです。

聖徳太子1400年、あれかって、コロナが一番響いたと思うんですけれども、でもあれを契機としてやっていくといたら、契機やねんから今も聖徳太子が生きた何かをしてなあかんと思うんですけれども、それも見えてこないと思うんですが、太子町における観光ってどう位置づけておられますか。観光ビジョンは町の人にも太子町のいいところを知ってもらいたいが一番メインやったと思うんですが、観光でお金もうけをしようとしているというのが太子町の観光ですか。

○村上まちづくり推進部長 委員おっしゃるとおり、中々観光という部分につきましては、

成果が見えにくい部分がございます。

私どもも、観光につきましては、聖徳太子1400年を契機として、あれは観光に当たるかどうかという部分ですけれども、聖徳太子像を建立した。当然、その年に1400年ということで叡福寺でいろんなイベントが開かれる。

それ以前にでも、聖燈会、灯路まつり等のイベント等は地道に実施してまいりまして、それが廃れることなく何とか、コロナでは若干ありましたけれども、何とか廃れることなく、地域住民の皆様のご協力によって何とか続けられている状況です。

お金を目指しているのか、知名度を目指しているのかという部分になりましたら、できれば、私の願いとしましては、両方とも達成できれば一番いいかなと思っています。

1つの成果としましては、道の駅の運営者が代わって、観光・まちづくり協会に委託することによって、かなり売上げを上げることができた。それは1つの大きな効果だと思えますし、それはお金の効果もありますけれども、観光協会、今までああいう事業に携わってこられてなくて、何とか今後独り立ちも目標にさせていただきたいなどは私らも思っていますけれども、その辺の観光というか、営業のノウハウをかなり取得されたと思えます。

そのノウハウを今後、これは2025年に開催される大阪万博を1つの契機として結びつけていただきまして、飛躍して太子町の知名度、活性化を図っていく、より道の駅の事業を活性化していただいて、売上げを上げていただく。売上げを上げることによって、農業者さん、生産者さんの収益につながる。つながることによって、また知名度が上がるということで、新しい好循環を図るための1つの契機ということで、万博についても有効に活用していくというか、そのときを契機として、太子町の観光を盛り上げていければいいかなというのを考えておるところです。

○西田委員 万博言いますか。万博が太子町にどう契機として観光に役立つんですか。その絵、どう書いてるんでしょうか。

○村上まちづくり推進部長 1つの契機ということで、太子町、私ちょっと担当課になるかあれなんですけれども、当然、万博にも太子町として参加する部分もあります。

1つの契機としてということで私らも思っておりますし、それも有効に活用してPRできればいいかなと考えています。

○西田委員 太子町の何をもって参加するということですか。太子町のPRしたいものは何なんですか。

○村上まちづくり推進部長 当然太子町の主要な産業は農業でございますので、そのキラコンテツとしては、シャインマスカット等がありますので、そういうような部分を大いにPRしていく、する場として活用できる機会かなという気はしております。

○西田委員 そのブドウ農家に対して、太子町はどれだけの頑張っってねということをやっているんですか。

○村上まちづくり推進部長 今、農林課長が申し上げましたとおり、当然、新規就農者の支援等も行っていますし、ブドウ塾等の部分についても研修等の支援もやっていただいているところです。

先ほど申し上げましたとおり、3人集まらなあかんけれども、そういった形で農業者さんに対する大阪版認定農業者の支援等もあるということで、あと、道の駅という運営場所、商品を売っていただくPRの場所ということで、活性化も観光・まちづくり協会でも十分やっていただいているということで、その支援については、町としてもやっていると自負しております。

○西田委員 支援は太子町としてでもお金を出すような支援は何もしてないと、府であったり、国であったりというのには乗っかっていますけど、お金である支援はしてないということですよ。

○村上まちづくり推進部長 町としては、資材等の支援はしていません。特に、先ほど課長が説明したとおりでございますが、そういった販売する場所の提供という形では支援をさせていただいているところです。

○西田委員 そんな構えで、万博で太子町が知られて、農業支援になるかというところ、ちょっともう少ししっかり考えていただいて、私は万博が利用できるとは思ってないですけども、それでも利用できるものは何でも利用しようと思うのであったら、そこに至るまでの経過、こっちの構えが必要やと思いますので、国からお金をもらって、府からお金をもらって、そういう中でやりましょうって、場所を提供しましょうだけでは、万博を契機に太子町の農家さんが上向くなんてちょっと思えないので、私が思えないから関係ないとおっしゃるかもしれませんが、納得できるような政策は出していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

そんな中で、観光の起爆剤にしようと思われたのだと思うんですけど、創業支援補助金、今回50万円から150万円に増えたけれども、飲食店舗開業補助金、これをなくした。二本立てがとても分かりにくいということもあったし、つくったはつくったけれ

ども、事業の在り方の中では見直すこともありますと言いつけておられたので一本化されたのかなと思うんですが、これで一本化されただけなのか、創業支援補助金、この内容が変わったのか、ちょっと教えていただきたいのと、こちらを残したということは、こっちのほうが実績があったということだと思つるので、過去の実績も分かりましたら教えてください。

○小路観光産業課長 創業支援補助金の関係なんですけれども、元々観光の飲食店舗の開業補助金の実績ということで、これについては、平成31年度から5年度実施ということで、叡福寺周辺と、あと竹内街道沿いの貸倉庫を利用した分につきまして、出店する前の準備を補助しますよということとさせていたでいて、実績につきましては0件という形になりました。

ただ、相談とか問合せにつきましては、令和4年度に1件、区域内の分につきましては、開業に至らなかったんですけれども、区域外からの2件のご相談というか、問合せがありました。

これにつきまして、コロナのときに太子町の飲食店舗の支援拡充事業ということとさせていたでいて、これについては2件、これは太子のキムチ屋さんと、山田の弁当屋さんという形で補助して、オープンされております。これにつきましては、2件ありました。

その後、それとまた、創業支援の補助なんですけれども、これは地域産業の発展と創業の促進のため、町内で創業しようとする人に対して必要な経費の一部を補助するものであって、これにつきましては、業種とか区域には限定しないという形で事業者に補助しております。

更に空き家の場合につきましては、上乗せ補助を今現在しております。この制度につきましては、現在、補助金額が10万円、補助率が大体対象経費の2分の1となっております。

これにつきましても、実績につきましては、令和3年につきましては、結婚相談の関係が1件と、令和4年度にガスマンテの関係で1件の合計2件の補助を出させていただいております。

委員のご指摘の部分の、来期6年度の予算150万円という形の部分なんですけれども、これにつきましては、今現在、検討中にはなつてはいるんですけれども、補助金額が10万円という形ですので、これはちょっと低いかなというのがありますので、これに

ついでに拡充をさせていただいて、空き家のほうも、これについても拡充。それ以外につきまして、飲食店につきましてはそれをプラスして、飲食店舗につきましては、またプラスという形の部分では、今のところ検討中であるんですけども、させていただいております。

○西田委員 それと、飲食店舗開業補助金、竹内街道沿いとかいうのもあったと思うんですけど、景観のところ、叡福寺周辺も含めということをおっしゃっていたではないですか。叡福寺周辺の最たる、前にある山本さんのおうち、頂いたのを、これを活用しようと、担当課として、ということは考えなかったんですか。

教育委員会も来ましたがね。あの建物を観光として使おうとは、部内というか、庁内で検討はなかったんですか。

○小路観光産業課長 山本家につきましては、今のところ、大正時代の建築という形の部分で有形文化財に指定されておまして、空き家状態にはなって、寄付のほうを教育委員会のほうで受けたという形にはなっておるんですけども、これにつきまして、観光という形の部分で、観光協会の拠点にしたらどうやとか、いろんな部分の意見も聞いております。

ただ、町の中でさせていただくという部分であれば、不特定多数の方が来られたりする部分につきましては、観光の部分の中で改修に要する費用が多大になったりとか、そういう部分があるので、ちょっとうちのほう、飲食店舗とかが少ないという形になりますので、この辺につきましても、ある程度、ほかの飲食店舗の実績のあるところ等、確認もさせていただいたんですけども、そういった場合につきましては、非常に場所的に地元の合意形成が非常に必要になってくるという形を聞いております。

これによって、あまり飲食店舗とかという部分につきましては、町がやるというのは中々難しいと。

民間事業者につきましても、やはり地元での合意形成が非常に一番重要だということ聞いておりますので、こちらの検討の方法が課題かなという気はしております。

○西田委員 この先のことは、ボール投げられた教育委員会にまた聞きますけれども、活用方法を文化財であることに重きをおいて教育委員会なのか、そういうことはまた聞かせていただきます。

そしたら、123頁。太子温泉の跡、どうなるかというのがすごく心配だったんですけども、業者さんが入って、太子温泉という名前でも営業してくれて良かったなと思

っているんですが、太子温泉のあの場所って、蛍の観賞をやっていたではないですか。それも引き続き、やっぱり太子温泉の協力が、あの場所ですから、必要で、今までできてきたんだろうなと思うんですが、業者さん代わっても引き続きやっていけるんでしょうか。

そこら辺の、太子町として、ここ、蛍を見ることになっているんですよというようなお話を業者さんともしていますか。

○鳥取地域整備課長 今現在、太子温泉さんが、1月の3日でしたか、新しい業者でオープンされました。

今、委員のほうからありましたが、以前から太子温泉ございましたが、あまり蛍のほうと協力というのは特になかったのが現実でございます。

今回、事業者さんが代わりまして、逆に、去年の6月頃のちょうど蛍の段階ではまだオープンをされてなかったんですけれども、まだ準備中やということで、その段階であっても、駐車場をぜひ使ってくださいであるとか、ぜひ私らも何かできることあればということで、社長のほうから私と直接お話しさせていただきまして、ただ、まだオープン前でありますので、まだそんな状況で私どもが借りて何かして、もし、不具合があれば具合が悪いということで、ホテル保存会の会長のほうも今年は辞退、来年何かできることがあれば協力してもらおうということで話しさせていただきまして、今年の6月につきましては、そのシーズンを迎える前に当たって、また一度、温泉のほうに出向きまして、何か、うちのほうとしても協力してもらえし、向こうとしてもコラボ事業として何かイベントを打ってもらえばいいのではないかなというふうには考えております。その辺は総合的にお互いプラスになるようなことを考えていきたいと思えます。

○西田委員 ありがとうございます。せっかく企業誘致というのは、中々来ない中、バイク神社というところが来て、あそこも1つの観光地になるかなと思うので、協力してやっていただけるというのはありがたいと思えます。

今回、でも警備業務委託料が、令和5年45万円ついていたのが55万円になっていて、日数増やすからこうなったのか、そういう世の中の賃金の流れからこうなったのか、ごめんなさい、細かなことですが、教えていただけますか。

○鳥取地域整備課長 理由として2つございます。1つは、完全に賃金がちょっと若干上がってきたというのが1つ。それと、蛍を一番鑑賞する期間内の、当然警備員をちょっとうちのほうで雇っておりますが、今まで雇っていた人数でいきますと、やっぱりどうし

ても不備があったりとか、住民の苦情とかいうふうな、特に体育館の利用者がちょうど9時頃にぎーっと帰ってくる場所もありまして、そういうところと重なるともありますので、そこをうまく流すようにということで、人数も増やした、その2点によって、ちょっと金額を上げたということになります。

以上です。

○西田委員 ありがとうございます。

私の質問は最後で。道路橋梁総務費に入っていくんやろか、何年に1回ぐらいで太子町の街角ウォッチングなんかをするんですけども、それとか、住民さんからこの道路、歩道が危ないから何とかしてほしいというような声を聞くんですけども、だから、言い続けていることが多いかと思うんですけど、ちょっと経過を教えてください。

いつもそういうことを言うたら、特に府がかんでたら、府に言いますということになってるんですけど、言った先がどうなっているかというのを知りたいのでお答えください。

太子町の四ツ辻から河南町のサンプラに行くまで。あそこは本当にいつどうなるのかなと思うんですが、歩道整備、これを要望していますけれども、どうなんでしょうかね。

166号線の春日のほう、大分グレーチング引いてくれて、待避場は造ってくれましたけど、あの中で歩道設置は中々難しいと思うんですが、それでも左右の水路というか、そこにグレーチングがあるだけでも逃げる場所があるかと思うんですが、片側で止まっているのもどうかなと思うんですが、両側整備してくれないのかとか、派出所前の交差点、交互信号になっていて、歩行者と上から来る人、下から来る人、横に流れる車とか分かれていると思うんですが、ファミリーマート前の横断歩道、一方向は何でか知らないんですけど、この横断歩道の設置など、いろんな声はもう直接そちらにも届いているかと思うんですけども、危険な場所がたくさんあると思うんですけど、これらの中で、今まで言われてきた中で動こうとしている、特に太子町の町道であつたら太子町がやればいいんですけども、府と一緒にやらなあかんようなところでの整備計画はあるんでしょうか。

○鳥取地域整備課長 まず、3点ございました。

まず、柏駒線ですね。いわゆるサンプラ前のあの部分の水路の蓋、それと、166号の歩道の蓋かけ。これにつきましては、毎年大阪府等の大きな要望の機会がございますけれども、そのときには毎年上げさせていただいております、ただ、大阪府におきましても、歩道の設置していく優先順位といたしますか、そういうのをプログラムに持って

いまして、なかなかやっぱり通学路であることとか、近くに学校があるということで条件的にはつけております。

ただ、それには外れてはおるんですけれども、実際問題ああやって学生が自転車で走っているであるとか、お年寄りの方がサンπρα行くのに、10トンダンプがばんばん走っている横を歩いて、ベビーカーを押しているところを私も何回かお見かけしたこともあるんですけれども、そういうことが実際起きておりますので、何かやっぱりしていただきたいというふうには強く要望はしていておりますので、引き続き要望していきます。

それと、派出所前の交差点、あれにつきましては、ちょっと私どもの所管ではございませんが、人聞きによりますと、ファミリーマートのほうの歩道ができれば、待避場ができるので、横断歩道も信号もないという状況ですので、その辺に関しては警察と協議を進めていくという話というか、警察に引き続き要望していくというふうなことは伝え聞きでお聞きしていて、私のほうで答えることではないかもしれませんが、そんな状況でございます。

○村上まちづくり推進部長 ファミリーマートの前の横断歩道でございますよね、確か東西方向の、あそこですよ。あそこの横断歩道は、以前聞いたところによりますと、奈良側からかなり傾斜でスピードを出してきて、右折するときにはやっぱり危ないということで、中々横断歩道は難しいなということは聞いた覚えがございます。補足です。

○西田委員 これは、村井議員のほう詳しいかと思うんですけれども、だから、歩行者は歩行者の信号、上から上、下が、何かそういう車歩分離の形になっていると思うから、そんなに怖いとは思わないし、ちょっとセットバックしながらやればいかなと思うんですけれども、今そういうようなので渡るの大変やということで、難しいとは聞いているかもしれませんが、引き続き要望していただくようお願いしておきます。

○村井委員 先ほどの道の件で、ちょっと関連で、私もちょっとこれ質問しようと思っていただけ、ちょっと度忘れしてすみません、西田委員からの質問があったので。

現道の駅が経営主体が変わってから、道の駅の盛況ぶりと言ったらいいか、休憩施設を利用される方、地元物産を中心にした購買物などをして、いろいろまいこと活用していただける方がすごく多いと。

その中で、以前から課題であります駐車場、道の駅の出入りのところの安全対策などが1つ、これ構造上の、形状上というのか、課題であるというのは、ドライバーを含め

て歩行者を含めたところのあると思うんです。

今、部長のご答弁の中に、大阪府との協議があるというのは、私この委員会の場で初めて聞いたので、実際にどのような協議を大阪府としていて、さっきもちょっと、移転拡張というところの議論までいっているのか。ちょっとその辺の現状を、議会の場で多分初めてお話しされると思うので、ちょっと現状の進み具合、教えていただけませんか。

○村上まちづくり推進部長 道の駅の検討会というの大阪府と勉強をしているような今状況でございます。

検討会においては、他の道の駅の事例とか取組の共有を行いまして、道の駅の活性化や利便性向上に向けた機能、整備手法などについて意見交換を行っているような状況でございます。

今後、議論が深まりまして、一定方向性が出た段階で具体的に事業を進めていくための環境を整えば、今後相談させていただくような状況になっておりますが、具体的にもうこのエリアに広げていくとか、そういうような状況というのはまだまだできてない状況です。

あくまでも、元々あの道の駅は第1世代にできた道の駅ということで、元々第1世代の道の駅と申しますのは、ドライバーの休憩場所の提供ということで、一番先駆けの時期に太子町の道の駅ができたということなんですけれども、今第3世代ということで、地域活性化とともに、子育てとか、地域の方の集まりの場ですか、コミュニケーションの場、道の駅が目的地になるという部分で、その役割が変わってきているような状況の中で、今後この道の駅がどのような在り方をすればいいのかなという部分の勉強をしているような状況でございます。

したがいまして、実際ここでやればこれぐらいお金がかかってという部分まで、そんな詳細な、ここへ移転していこうとかという部分は、まだまだ議論ができてないような状況ということでございます。

あわせて、この間、補正でお願いしましたポテンシャル分析等につきましても、委託をかけて、その部分について内容を精査しているようなところでございます。

○村井委員 おっしゃるとおり、これ1993年から始まった制度で、第3世代いうたら、河南町、奈良の葛城市の道の駅とか、その辺のところ为重点道の駅やら、防災道の駅やら認定されて、いろいろそういうところで道の駅の役割が大きく変わってきたというのは重々分かるんです。

そこで大阪府が相談相手ということで、これやっぱり道路管理者としての立場で大阪府が入っているのか、道路管理者ではなかったら、違うところへかけて、大阪府が管理していない道路のところ面に、多分、昔みたいな国道、もしくは、そういうところの制度も改正されているかと思うんですけど、道路管理者の立場で大阪府と入っているということによろしいでしょうか。

○村上まちづくり推進部長 おっしゃるとおりでございます。

○村井委員 それなら、道の駅の制度というのは、そもそも国の制度であって、私、前から何回も言いますが、国土交通省道路局、道路局が東京から来いなんか言われへんけど、せめて近畿地方整備局、決定権者は多分、近畿地方の道の駅の登録に関する最終は近畿地方整備局長ですわ。その上の東京へ行って、国交省の道路局長が判を押してやっとな登録となるんですね。

やっぱりそういうところの、最後どうなるか分からんけど、やっぱりその国の関係機関を相談の相手に入れておかないと、何も聞いていまして、そんなもんありませんでということにならないようにだけ、しっかりちょっとその辺は、本当にそれをどういう意図でやっていこうというようところが、大阪府との密談の中で、そういう決定権者は国やでというのが、私から思ったらね、やっぱりそういうところがあるので、やっぱりその辺もちょっと大阪府としっかりご協議してもらって、太子町としては、道の駅って大きな課題は長年ずっとあるわけやから。ええふうに進めていこうと思ったら、進まないようになる可能性もあるので、また、その辺しっかりと議論もあって、議論の内容もしっかり議会にしっかり報告してもらおうようお願いしておきます。

○辻本（博）委員 107頁のごみ事業でちょっとお聞きしたいんですが、家庭系ごみシールの配布なんですが、これは定義としては、1世帯4人家族が、1人から多家族まであるんですけども、どういう一定の枚数が決められているのか、教えてくださいませんか。

○木下環境農林課長 ごみシールにつきましては、世帯の人数によって枚数が決まっております。燃えるごみでしたら、1人から2人で年110枚、3、4人で年に220枚、5、6人で年280枚、7人以上で年340枚となっております。

粗大ごみは1世帯当たり年36枚となっております、有効期限が2年間となっております。

以上です。

○辻本（博）委員 それで、やっぱり家族が多いところでは、多々シールを使うんですが、そこでまた僕もちよつと確認させていただいたんですけれども、3歳未満の、やっぱりおむつの排出が多い方と、また、障がい者でどうしてもおむつをつけなくてはいけないという方々もおられます。太子町としては、障害者手帳があればシールを増備していただけるのか。

それと、もう1個確認したいのが、やはり申請には寝たきりとか、そういう1つの定義があるのか、教えてください。

○木下環境農林課長 ごみシールにつきましては、ごみの減量化という観点から始まった制度ではございますけれども、各ご家庭の事情により、特別にごみを多く出してしまうご家庭がございまして、そちらについては、太子町の無料ごみ処理券の交付の特例に関する要綱というものがございまして、その中で、対象者が、乳幼児以外で紙おむつを使用し、かつ、寝たきり等の状態にある者であるとか、日常的に紙おむつを使用する3歳未満の乳幼児といったところに、ごみシールを無料で配布させていただいておるところでございます。

○辻本（博）委員 実は、この寝たきりというところが一番ネックになってくると思うんですけれども、やっぱり障がいといったら、寝たきりではないけど車椅子では動けると。けど、どうしてもおむつが要するという方もおられるんですよね。そういう部分、もし、また今後、そういうところの定義を変えていけるのであれば、よろしく願いいたします。

以上です。

○中村委員 先ほど来から、西田議員のほうからも出ていましたけれども、農業関係についてちょっとお尋ねいたします。

太子町の一番目玉でありますブドウなんですけれども、柏原市、羽曳野市、太子町で「おおさかぶどう」という名称でずっとされてきた、現在もあると思うんですけど、太子町だけでいいですので、ブドウの作付面積、今幾らですか。

○木下環境農林課長 すみません、ぱっと出てこないんですけれども、今ちょっと手元にある資料でいきますと、ブドウの出荷実績というのが、ちょっと作付面積とは違うんですが、出荷実績というのが手元にございまして、日の丸出荷組合で、デラウェアで7万9千502キログラム、令和4年度の実績でございます。JA全農出荷で、デラウェアで9万9千619キログラム、巨峰が1万2千588キログラム、ピオーネが6千45

9キログラム、シャインマスカットが2千111キログラムというのが手元ではございます。

作付面積につきましては、申し訳ございません、手元にはございません。申し訳ございません。

○中村委員 なぜこんなことを聞くかというのは、また今、今年度で幾らかということをお聞きしたかったんですけれども、10年前は幾らだったか、どんどんどんどん減っていつている、その状況はどう把握されているのか。その理由は何なのか。それで、農産物がどうのこうのという時代に、どういう処置をしてこられたのか。ましてや、昨年度、フルーツロードという名前がついた由来は何なのか。

確かに今年4月からは、働き方改革で、農業の方々も960時間って、我々の事業所でもそういったことが言われているんですけど、いわゆる一般的な働き方改革ということの中で、原因としては、やはり手がない。そういったことが、今の就労する、ブドウの農家さんとしては、手がないというような形が続いているんだらうと私は推測するわけなんですけれども、今現在、一生懸命ブドウ農家さんにいろいろなノウハウを学んでおられる方もおられるんですけども、今のような面積の推移というのは、相当下がっているというふうに私は思っております。

その原因というのは、やはり担い手の方々がない。では、何で担い手がないのか。実際にブドウ農家さんに聞いてみると、ブドウを収穫した2か月しか休みがないと。あとの10か月は1日だって、1日だって休むことができない。こういう労働の中で、ブドウを作られていた。これで、今現在、農家をどうするんだ、どうするんだと言っておられる中で、やはり1人ではちょっと無理だと、2人でも無理だと、3人だったらいけるというようなことがあるのであれば、法人化を進めるとか、法人化を進めることによって、外国人の実習生等々も可能になってきます。

そういった策というのを、どれぐらいこの太子町でブドウ農家さんに対して、そういった勉強とか、そういった考えをどれぐらいされているのか、お聞きしたいですので、お願いいたします。

○木下環境農林課長 ちょっと質問が多岐にわたりましたので、全てお答えできておるからちょっと不安がありますので、お答えできてなかったら、また後ほど教えていただけたらと思うんですけれど。

まずブドウの栽培面積ですが、手元に資料がございまして、10年前からいきますと、

平成27年、40ヘクタールあったものが、令和2年度の数値で申し訳ございませんが、26ヘクタールということで、令和2年度に26ヘクタールでございます。平成27年度で40ヘクタールでございましたので、半減とまではいきませんが、かなり面積としては減っておる状況でございます。

外国人就労であるとか法人化というところにつきましては、太子町のブドウ農家さんで実施されているというお声は聞いておりません。また、そういったご要望があるというところがあるのであれば、また見識を深めていきたいと考えております。

あと、南河内フルーツロードの名前の由来もお聞きされておったかと思うんですが、南河内広域農道、旧の広域農道ですね、その一帯にはいろんなフルーツ、イチゴをはじめ、ブドウ、ミカン、イチジク等々があるということで、南河内はフルーツの産地なんだというところをPRしていくというところから、フルーツロードという名前となりました。

我々、ちょっと農業支援のほうは、西田委員のご質問にもありましたが、中々現金としては農家さんのほうにお出しさせていただいてない状況ではございますけれども、南河内フルーツを軸としたイベントというのを2、3年ほど前から大阪府主催で打っていただいております。

イベントの目的としましては、南河内フルーツの認知度の向上、ひいては、それでもって農業者所得の向上をというところを目標に頑張っておるところでございます。

あさって3月9日、南河内いちごフェスタということで、堺市の美原区にありますらぼーと堺で、またイベントを打たせていただく予定でございます。

そこでも我々、ブドウ農家さんが作られたイチゴジャムであるとか、太子町の農家さんが生産されたイチゴというものを販売して、南河内フルーツの知名度の向上というのを図っていききたいと考えてございます。我々、農業者所得の向上が目的でございますので、今回はちょっと高めの価格設定ということで、少しでも高く売っていききたいと考えてございます。

そういったところで、まずは農業者さんの支援というところも考えてございますので、もしお時間がございましたら、3月9日12時からイベントをしておりますので、お立ち寄りいただけたらと思います。

回答漏れ落ちがございましたら、ご指摘いただけたらと思います。

以上です。

○中村委員 私が申し上げたいのは、要は、40ヘクタールから26ヘクタール、半分とは言いませんけれども、これだけ減っていった、その減った原因は何であるかというところをお尋ねしたいし、そして、出来上がったものをいろいろ売るものを一生懸命やっておられますけれども、これだけ作付面積が減っているのに、売るものをどうのこうのという前に、やはり作るものをどうするか、売るものを作るというほうが先だろうと思うんです。

先ほどもフルーツロードという名前の由来がそうだというんですけど、結果的にこれ何%減ってるんですか。そういった中で、名前でそういうふうにPRするというのもどうかと思いますが、やっぱり物を作るというのが先だろうと思うんですよ。

そういった、ある意味、先ほども言いましたように、外国人の就労云々ということも考えなきゃいけないというのは、やはり手を使わなきゃいかんということが多いがために、そういった検討をどれぐらいされたのかなと言ったら、今も何もないと。農家さんの指摘がないのでというので。農家さんの1人2人で法人化云々といったところで、中々それにはならないと思います。やはり府なり、国なり、また、町なりが、そういったことを切り出さない限り、農家さんは、2人や3人で、1つの家庭でやっていかれるというのは知れていますよ。

そういった方、考え方というのは、大阪府とも言うんでしたら、副町長、そういったお考えが、どうかいい考えはないですか。

○齋藤副町長 そうですね、いわゆる農業者支援ということになってくるかと思えますけれども、委員さん、先ほど、いわゆる作付面積が40ヘクタールから26ヘクタールに減ったというところの原因というところもあったと思うんですけど、やはり、いわゆる農業者の高齢化であったりとか、もしくは、そもそもいわゆる販路の部分の問題もあると思うんです。実際、販路をいかに拡大していくかというところも、実際、農業経営において非常に重要な課題の1つになっているかなというふうに思うところでございます。

そういったこともありまして、やはり大阪府と連携しながら、太子町においても、新規就農者のいわゆる育成であるとか、それとともに、実際、南河内における農業の産品、非常に特徴的なところでフルーツというのがありますので、そういった南河内フルーツの知名度向上ということを目指して、販路拡大というところもございまして、そういったことを目指して、府と共に太子町においても取り組んでいるところでございます。

そういった取組を続けることによって、やはり町における、いわゆる農業の振興とい

うところにもつなげていく必要があるのかなというふうなところで、今取り組んでいるところでございます。

○中村委員 私どもの事業所においても、手がないというのが現実でして。やっぱり外国人の就労云々ということまでしないと、いわゆる原資がもうないというところまで来ているように思います、農家さんに対しても。

だから、そういったことも含めて、今後、農家の人たちだけで云々ではなくて、企業化して、多くの人で多くのものを生産していくという方法を一度お考えいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○斧田委員長 ほかにないですか。

(「なし」の声あり)

○斧田委員長 ないようですので、まちづくり推進部関係についての質疑を終わります。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は放送にてお知らせいたします。

午前 11 時 43 分 休 憩

---

午後 1 時 00 分 再 開

○斧田委員長 それでは、再開いたします。

教育委員会関係の歳入歳出について説明を求めます。

○池田教育次長 それでは、教育委員会所管の項目についてご説明申し上げます。

134、135頁をお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、令和6年度、2億445万6千円、前年度に比べまして、587万3千円の増額となっております。

この主な要因は、4年に1回の小学校教科書改訂に伴う指導書等の購入が主たる要因となっております。

教育委員会費は、教育委員会運営、児童生徒の検診などの学校保健事業、児童生徒のいじめ対策、人材育成、学力向上施策などにかかる教育振興事業、その他、ALT（外国語指導助手）配置事業、総合学校支援事業、児童生徒支援教室運営事業などの経費を計上してございます。

事業別区分の2、教育委員会運営事業3千945万5千円は、教育委員4名の報酬や小中学校の介助員、学校巡回作業員、学校図書司書の賃金など、教育委員会の運営や各学校に共通する経費を計上しております。

財源内訳の府支出金 3 1 9 万円は、学校司書の会計年度任用職員報酬に充当する新子育て支援交付金 3 1 7 万 8 千円と、学校基本統計調査委託金 1 万 2 千円、また、諸収入 1 千円は、緑の募金運動連絡調整事務費となっております。

次頁、1 3 6、1 3 7 頁をお願いいたします。

事業別区分 3、学校保健事業 7 9 8 万 5 千円は、児童生徒の各種健診に係る医師等の報償費や検査委託料、学校管理下における児童生徒の災害給付を行う日本スポーツ振興センターへの負担金など、学校保健に関する経費を計上してございます。

財源内訳の分担金・負担金の 3 8 万 7 千円は、日本スポーツ振興センターの保護者掛金となっております。

事業別区分 4、教育振興事業 1 千 1 1 2 万円は、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会の委員報酬、英語検定試験検定料補助金、また、需用費で小学校の教科書改訂に伴う指導書等の購入に要する予算を計上してございます。

財源内訳の繰入金 1 千 3 0 万 4 千円は、太子まちづくり「夢」基金から英語検定試験検定料補助に 1 8 6 万 8 千円、ふるさと太子応援基金から教科書改訂に伴う指導書等の購入に 8 4 3 万 6 千円をそれぞれ充当しております。

1 3 8、1 3 9 頁をお願いいたします。

事業別区分 5、A L T（外国語指導助手）配置事業、1 千 4 2 万 9 千円は、A L T 2 名の賃金など、A L T の配置に係る経費を計上してございます。

事業別区分 6、総合学校支援事業 5 3 6 万 2 千円は、スクールソーシャルワーカーや学校支援チームの弁護士の謝礼など、学校の様々な教育課題等を専門的見地から解決を図るために要する経費を計上しております。

スクールソーシャルワーカーは、各小中学校へ年間 4 5 回、教育委員会事務局へは週 1 回の派遣を予定しております。

また、学校支援チームは、専門員を 5 0 回、校長 O B を 3 5 回派遣、スクールサポーターとして支援人材を年間 1 2 9 回派遣する予定をしております。

財源内訳の府支出金 1 6 0 万 3 千円は、新子育て交付金でございます。

事業別区分 7、児童生徒支援教室運営事業 3 6 1 万 1 千円は、指導員 2 名の賃金など、児童生徒支援教室の運営にかかる経費となっております。

昨年度まで適応指導教室と呼称しておりました通称なごみルームを、児童生徒支援教室と改称してございます。なお、本年 2 月末現在の教室の在籍者数は 6 名となっております。

ます。

事業別区分8、入学祝い品贈呈事業201万5千円は、小中学校の新入学児童生徒への祝い品の支給事業で、小学生が120名分掛ける5千円、中学生が130名分掛ける1万円の図書カードを送る予定をしております。

財源内訳の繰入金190万円は、ふるさと太子応援基金からの繰入れとなっております。

事業別区分9、社会教育事務事業12万9千円は、生涯学習課の職員旅費と各種会議通知等の郵送料となっております。

140、141頁をお願いいたします。

2項磯長小学校費、1目学校管理費、本年度2千328万3千円で、前年度比619万2千円の減は、電気料の減のほか、磯長小学校においては、来年度、35人を超える学級が見込まれないことから、昨年度予算化しておりました少人数学級対応分講師の報酬を皆減したことによるものとなっております。

磯長小学校は、児童数433名、普通学級14学級、支援学級4学級を見込んでおります。

事業別区分1の磯長小学校運営事業、教育総務課配当分331万4千円は、校務員1名の報酬、複写機、AED等の賃借料を計上。

事業別区分2の磯長小学校運営事業、学校配当分421万2千円は、消耗品や公用備品、図書購入などの学校配当予算を計上しております。

事業別区分3、磯長小学校施設維持管理事業、教育総務課配当分734万4千円は、機械設備等の保守委託料など学校施設の維持管理に係る経費を計上。

次頁、142、143頁をお願いいたします。

14節の工事請負費には、キュービクル高圧ケーブル改修工事請負費203万8千円、防鳥ネットを設置工事請負費50万3千円等を計上しております。

事業別区分4、磯長小学校施設維持管理事業、学校配当分841万3千円は、電気水道などの光熱水費、設備等の修繕費を計上しております。

財源内訳の使用料・手数料1万円は、教育財産の目的外使用料となっております。

2目の教育振興費、本年度1千705万4千円で、前年度に比べ56万円の減額。

事業別区分1、磯長小学校教育振興事業、教育総務課配当分868万5千円は、児童、教職員用のタブレット、校務支援用パソコンの賃借料と特色ある学校づくり補助金で、

教育振興に係る経費を計上してございます。

財源内訳の繰入金47万円は、太子まちづくり「夢」基金から充当しております。

事業別区分2、磯長小学校教育振興事業、学校配当分68万円は、教材用備品の購入費等となっております。

事業別区分3、磯長小学校就学援助事業680万5千円は、対象児童、要保護7名、準要保護73名を見込んでございます。

財源内訳の国庫支出金3万7千円は同事業の国補助で、補助率は2分の1となっております。

事業別区分4、磯長小学校支援学級事業29万1千円は、支援学級の運営に要する経費を計上してございます。

次頁、144、145頁をお願いいたします。

事業別区分5、ICT教育振興事業59万3千円は、タブレットパソコンを活用した授業等に係るICT関連の消耗品、備品の経費を計上しております。

次に、3項山田小学校費、1目学校管理費、1千602万1千円、前年度比431万8千円の減。主な要因は、工事請負費及び電気料等の減によるものとなっております。

山田小学校は、児童数180名、普通学級7学級、支援学級4学級を見込んでおります。

事業別区分1の山田小学校運営事業、教育総務課配当分から、次頁の146、147頁の事業別区分4、山田小学校施設維持管理事業、学校配当分までの内容につきましては、先ほどの磯長小学校費の計上科目と内容が同様でございますので、説明のほうは省略させていただきます。

なお、146、147頁の事業別区分3、山田小学校施設維持管理事業、教育総務課配当分の財源内訳の諸収入1千円は、小学校登下校システムの電気料金、また、次頁の事業別区分4、山田小学校施設維持管理事業、学校配当分の財源内訳の諸収入10万円は、体育館屋上に設置してございます太陽光発電による電気の売却収入となっております。

2目の教育振興費1千82万2千円、前年度比19万円の減。これも事業別区分1、山田小学校教育振興事業、教育総務課配当分から、次頁、148、149頁の事業別区分5、ICT教育振興事業までにつきましても、磯長小学校費の計上科目内容と同様ですので、詳細な説明のほうは省略させていただきます。

なお、146、147頁の事業別区分1、山田小学校教育振興事業、教育総務課配当分の財源内訳の繰入金28万円は、太子まちづくり「夢」基金から充当しております。

また、事業別区分3の山田小学校就学援助事業340万円は、要保護児童は9名、準要保護児童につきましては37名を見込んで計上しております。

財源内訳の国庫支出金3万7千円は、同事業の国庫補助金となっております。

148、149頁をお願いいたします。

4項中学校費、1目学校管理費2千584万3千円、前年度比448万5千円の減となっております。主な要因は、電気料等の減によるものでございます。

中学校は生徒数293名、普通学級9学級、支援学級2学級を見込んでおります。

事業別区分1、中学校運営事業、教育総務課配当分から、150、151頁の事業別区分4、中学校施設維持管理事業、学校配当分までは、先ほどの各小学校費に計上している計上科目内容と同様でございますので、説明のほうは省略をさせていただきます。

なお、事業別区分1、中学校運営事業、教育総務課配当の報酬429万6千円は、校務員報酬のほか、少人数学級対応分の講師報酬を含んで計上をしております。

次頁、150、151頁をお願いいたします。

2目の教育振興費2千325万5千円、前年度比51万4千円の減額となっております。

事業別区分1の中学校教育振興事業、教育総務課配当分から、次頁、152、153頁の事業別区分5、ICT教育振興事業までは、小学校費に計上してございます計上科目内容と同様でございますので、説明のほうは省略させていただきます。

なお、150、151頁の事業別区分1、中学校教育振興事業、教育総務課配当分の財源内訳の繰入金220万円は、太子まちづくり「夢」基金から充当をしております。

また、事業別区分3の中学校就学援助事業1千156万1千円における要保護生徒数は9名、準要保護生徒数につきましては72名を見込んでございます。

財源内訳の国庫支出金16万3千円は、同事業の国庫補助金となっております。

152、153頁をお願いいたします。

5項幼稚園費、1目幼稚園費9千919万円、前年度比433万2千円の増額。障がい児の入園に伴う介助員増員による会計年度任用職員の報酬の増に伴うものとなっております。

町立幼稚園の園児数は、3歳児13名、4歳児10名、5歳児が9名で、全体では3

2名を見込んでおります。

事業別区分2、幼稚園運営事業、教育総務課配当分1千490万8千円は、会計年度任用職員4名の報酬など、幼稚園運営にかかる予算を計上してございます。

次頁、154、155頁をお願いいたします。

事業別区分3、幼稚園運営事業、幼稚園配当分324万5千円は、消耗品や備品購入などの幼稚園配当予算を計上しております。

事業別区分4、幼稚園施設維持管理事業、教育総務課配当分227万9千円は、機械設備等の維持補修委託料などを計上。

事業別区分5、幼稚園施設維持管理事業の幼稚園配当分160万円は、電気水道などの光熱水費等を計上してございます。

次頁、156、157頁をお願いいたします。

事業別区分6、預かり保育事業205万4千円は、預かり保育の指導員の報酬を計上してございます。

財源内訳の国庫支出金43万4千円、府支出金43万4千円は、地域子ども子育て支援事業交付金、使用料・手数料は、預かり保育の保護者負担分で66万円を見込んでおります。

次に、6項社会教育費、1目社会教育総務費513万9千円、前年度と比べまして59万3千円の減。減の主な要因は、文化スポーツ活動活性化事業補助金の減に伴うものとなっております。

事業別区分1、社会教育振興事業41万5千円は、社会教育委員9名の報酬や研修負担金などを計上しております。

事業別区分2、社会教育団体育成事業231万2千円は、PTA連絡協議会や婦人会への活動補助金及び文化スポーツ活動活性化事業補助金などを計上しております。

財源内訳の繰入金150万円は、ふるさと太子応援基金から充当してございます。

事業別区分3、青少年健全育成事業206万1千円は、青少年指導員の報償費、青少年指導委員会への補助金、また、次頁の158、159頁に記載がございましたが、ふれあいT A I S H I実行委員会への補助金149万9千円などを計上してございます。

そのまま158、159頁でございます。

事業別区分4、二十歳を祝う事業35万1千円は、二十歳を祝う会の開催に係る経費を計上してございまして、対象者は170人分を見込んでおります。

2目生涯学習センター費4千648万4千円、前年度と比べまして、589万7千円の減。減の主な要因は、生涯学習センターの維持管理経費の精査に伴う電気料等の減などによるものとなっております。

事業別区分1、生涯学習センター運営事業1千280万7千円は、会計年度任用職員報酬など、生涯学習センターの運営に係る経費を計上。

事業別区分2、生涯学習センター維持管理事業1千1万4千円は、電気、水道などの光熱水費や設備保守、機械警備、清掃及びWi-Fi保守などの委託料、セミセルフレジのリース料など、生涯学習センターの維持管理に要する経費を計上してございます。

財源内訳の250万1千円は、センターの使用料を充当しております。

事業別区分3、生涯学習センター活動事業123万9千円は、生涯学習センターで行います前期、後期の教室及び子ども夏休み教室等の各教室の実施に伴う講師謝礼や、文化連盟への補助金などを計上しております。

財源内訳の1万8千円は、府補助金おおさか元気広場推進事業補助金を充当しております。

次頁、160、161頁をお願いいたします。

事業別区分4、図書館運営事業1千491万9千円は、会計年度任用職員の報酬など、図書館の運営に要する経費を計上しております。財源内訳の府支出金2万円は、おおさか元気広場推進事業補助金を充当しております。

事業別区分5、図書館維持管理事業713万5千円は、図書貸出システムに係る保守委託料やシステム及び機器類の賃借料及び使用料、並びに、新規図書約1千250冊分及び視聴覚用のDVD約15タイトル分の購入費など、図書館運営に必要な経費を計上してございます。

事業別区分6、文化祭事業37万円は、文化祭に使用するパネル等の設営撤去、警備委託料など、文化祭の開催に係る経費を計上してございます。

3目人権教育費27万3千円、前年度と比べまして、3千円の増。

事業別区分1、人権教育事業としまして、人権教育推進協議会への補助金などを計上してございます。

162、163頁をお願いいたします。

7項保健体育費、1目保健体育総務費1千431万3千円、前年度と比べまして、1万2千円の増となっております。

事業別区分1、総合スポーツ公園運営事業1千69万9千円は、総合スポーツ公園勤務の会計年度任用職員報酬などを計上してございます。

事業別区分2、スポーツ推進事業361万4千円は、スポーツ推進委員8名分の報酬や各種スポーツ教室の講師謝礼、また、総合スポーツ大会の運営や学校プールの開放に係る委託料、体育連盟への補助金など、スポーツ振興に要する経費を計上しております。

財源内訳の府支出金2万2千円はおおさか元気広場推進事業費補助金、41万6千円はスポーツ公園使用料を充当しております。

164、165頁をお願いいたします。

2目体育施設費2千135万2千円、前年度と比べまして、5千629万3千円の減。令和5年度に実施しました総合グランド照明等改修工事の皆減が要因となっております。

事業別区分1、総合スポーツ公園維持管理事業2千135万2千円は、総合スポーツ公園施設の警備員、清掃作業員など、会計年度任用職員の報酬をはじめ、電気、水道代などの光熱水費、機械設備などの維持補修料など、施設の維持管理に要する経費を計上してございます。

財源内訳の975万9千円はスポーツ公園使用料、諸収入の18万6千円は自動販売機の電気代8万1千円及び販売手数料8万4千円、公衆電話代1千円、スポーツ施設情報システムオーパス登録料・更新料2万円を充当してございます。

3目学校給食費1億7千284万8千円、前年度と比べまして、1千121万6千円の増額。学校給食委託料の増が要因となっております。

166、167頁をお願いいたします。

事業別区分2、学校給食運営事業1億3千175万6千円は、学校給食運営委員会委員の報酬や、給食調理配送業務委託料などの一般的な学校給食業務にかかる経費のほか、18節負担金補助及び交付金に、学校給食無償化に係る学校園給食費保護者負担金補助金4千820万円を計上しております。

財源内訳の繰入金4千820万円は、ふるさと太子応援基金からの繰入れで、学校園給食費保護者負担金補助金と同額を充当してございます。

給食の回数は、小学校で190回、中学校は1年生が172回、2年生が173回、3年生が168回、幼稚園は140回をそれぞれ予定してございます。

事業別区分3、学校給食センター維持管理事業2千222万2千円は、施設運営に必

要な電気、水道などの光熱水費や機械設備等の保守管理委託料など、施設の運営維持に要する経費を計上してございます。

168、169頁をお願いいたします。

8項文化財保護費、1目文化財保護費2千85万5千円、前年度と比べまして、4千715万3千円の減。減の主な要因は、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業の工事請負費の皆減に伴うものとなってございまして、令和6年度については、一旦工事を休止し、管理棟の実施設計を行うこととしてございます。

事業別区分1、文化財保護維持管理事業20万円は、文化財保護法第93条に係る確認調査委託料や各関連の協議会への負担金など、文化財保護に要する経費を計上しております。

事業別区分2、伝統的建造物維持管理事業193万円は、国の登録文化財大道旧山本家住宅の施設維持管理に要する会計年度任用職員の報酬や、剪定業務や機械警備業務の委託料に加え、昨年寄付を受けました叡福寺前の山本家住宅の維持管理に係る剪定業務等についても併せて計上をしております。

財源内訳の7万3千円は、施設の入館料及び使用料を充当してございます。

事業別区分3、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業1千872万5千円は、平成27年度から取り組んでございます当該事業に係る検討委員会委員4名分の報償費や同委員の旅費及び文化庁担当官視察用旅費などを計上。

次頁、170、171頁をお願いいたします。

12節の委託料1千856万円は、管理棟の整備に係る土質調査業務717万6千円及び実施設計業務847万5千円、また、整備区域内の草刈り業務290万9千円をそれぞれ計上しております。

前頁にございます財源内訳の国庫支出金790万6千円は、歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業費補助金で、補助率は50%となっております。

また、使用料・手数料4千円は、二子塚古墳の敷地内にございます関電柱に係る行政財産目的外使用料となっております。

170、171頁にお戻りいただきます。

2目の歴史資料館費8千429万5千円、前年度と比べまして、6千367万9千円の増。老朽化しております資料館の改修工事の改造が主たる要因となっております。

事業別区分1、歴史資料館運営事業965万9千円は、入館者受付などの会計年度任

用職員の報酬をはじめ、施設の運営に要する経費を計上しており、財源内訳の諸収入27万円は、資料館の刊行物の売却代金等を充当してございます。

事業別区分2、歴史資料館維持管理事業7千334万8千円は、電気、水道などの光熱水費や機械設備の維持補修委託料など、施設の維持管理に要する経費を計上してございます。

14節工事請負費7千3万5千円は、老朽化しました資料館の屋根、外壁、トイレ等の改修工事に伴うものとなってございます。

財源内訳の6千300万円は歴史資料館改修事業債、39万3千円は施設入館料、1万9千円は資料館の自動販売機電気代等を充当してございます。

172、173頁をお願いいたします。

事業別区分3、企画展事業128万8千円は、特別企画展に要する図録の印刷製本費などの経費を計上してございます。

最後に恐れ入ります、予算書の6頁になります。お戻りいただけますでしょうか。

第2表の債務負担行為でございます。

教育委員会関係では、下から2つ目の教職員定期健康診断事業で、令和6年度から令和7年度までとし、限度額48万3千円。その下、給食業務委託事業で、令和7年度から令和11年度までとし、限度額3億3千157万円を計上してございます。

教育委員会所管の予算の説明については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○**斧田委員長** ただいま、教育委員会関係の歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○**西田委員** 139頁かな、ALTについてお聞きします。事業を始めて何年ぐらいになるのかな、私が議員になったときにもうやっていたような気がするんですけども、補正で金額補正されていたと思うんですけど、そのときの説明が欠勤したとか、再任用を希望しなかったとか、そういう話があったかと思うんですけども、この長年続けてきて、太子町に来ることを希望する先生が見つかりにくいというようなことになっているのか、今の現状とかも含めてお話いただけますか。

○**武部教育総務課長兼学校給食C所長** 現在、ALTにつきましては、2名在籍しております。1名につきましては、幼稚園、小学校、それと、もう1名につきましては、中学

校でございます。

実際に見つかりにくいかどうかというようなお話なんですけれども、今のところ、人材確保に困難しているといった状況ではございません。前回のALTにつきましては、欠勤というお話もありましたけれども、ちょっと体調不良等でちょっとお休みされていたということで、去年の8月から、新たにシアトルのほうから女性の教師のほう、ALTが今在籍しているといった状況でございます。

○池田教育次長 ちょっと補足であれですけれども、ALTの任用につきましては、私どもが個別で外国人の方に当たっているわけではございませんで、外務省の所管しております財団法人の自治体国際化協会というところに、何名ほしいということで依頼をかけて派遣をいただくと。外務省が各在外公館を通じてその選定を進めた上で、日本へALTとして派遣するという事業の一環としてしてございますので、特に人数が不足するかというのは、コロナのときにちょっと中々赴任ができない状況があつて、一時、不在といいますか、中々人を確保できないような状況ございましたけれども、そこは、今はもう正常に戻っておりますので、そういう形での人材確保をしてございます。

それから、賃金の減額といいますか、カットみたいな話でございましたけれども、私どもの日本型の給与制度ではございませんで、アメリカ型の契約になってございます。1年間何日の休暇で幾らの報酬という形で契約してございますので、当然、規定された休みを超えて休むと、その分は賃金から引かれるというような契約形態になってございますので、こういう減額が生じるということでご理解をいただきたいと思ひます。

○西田委員 本当に長いこと続いていて、直接お願いしているということはないにしても、今続けられているのかな、それとも、コロナでちょっと止まっているのか知りませんが、これと一緒にイメージやっただけです、国際交流事業ね。これ評価と点検、ちょっと古いのを見たら、平成10年度から、元ALTが仲介役となり、アメリカ、ピッツバーグ市近郊の中学校サウスサイドエリアスクールとホームステイ体験を交互に実施し、友好を深めている。これは現在もやり続けているのか、今後もどうなっていくのか、ちょっと見通しがありましたら教えてください。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 当分の間、コロナで実施はできてございませんでした。

今年度ちょっと中学校等とも協議を重ねており、実際に実施するか、しないかといったところの協議も含めまして、今現在、協議しておる状況でございます。

中々、今交流ができていのかとなってくると、かなりの年月がたっておりますので、交流が恐らくできてないのかなというふうな声も学校の先生からも聞いています。

ただ、実施する方向で、今のところ学校と協議のほうはさせていただいている状況でございます。

○西田委員 だから、今年度、予算、ちょっとよう見つけなかったんですけど、予算はついてないということですか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 そのとおりでございます。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 167頁の学校給食のところなんですけど、前も質問させていただいたんですけど、アレルギー食対応のところは、当時のご答弁によりますと、保護者の皆さん、学校現場の先生方と、しっかり議論をした上で、できるところから進めていきたいみたいな感じのことのご答弁があったと思うんですけど、その後のこの6年度予算に向けてそういうところの基本的な考えがあったら教えていただけませんか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 学校給食のアレルギーの取組でございます。

本町の学校給食におけるアレルギーの対応につきましては、国の方針に基づきまして、太子町食物アレルギー対策委員会を中心に対応を行っておる状況でございます。

学校給食センターでは、食物アレルギーを意識した献立と、それと調理を行っております。果物とか、あと、一部の野菜以外は全て90度以上といった加熱処理で行っております。

また、給食には、そば、ピーナッツ、それと、エビ、カニは使用してございません。パン、練り製品、ドレッシングには、卵も使用しておらないといった状況でございます。

あと、もう一つ、配送の工夫なんですけれども、サラダに使用するドレッシング、マヨネーズは別容器で配送すると、学級であえる前に対象児童に取り分けて提供しておる状況でございます。

これも、ちょっと新たな取組ではあるんですけども、卵アレルギーの児童に対しましては、通常、おかずに入っている、例えば、ウズラ卵であったりとか、料理にトッピングする炒り卵とか、あえずに、別の食缶にて配送するといった対応も行っております。

また、例えば、そういう子どもたちが好きなケーキであったりとかも、アレルギー成分が入っていないような分を使って、できるだけアレルギーを持っていない子どもたち

と一緒に食べられるような工夫もしておる状況でございます。

○**村井委員** 太子町の施設的にもアレルギー食対応というところのことが中々難しいと。例えば、昨今の私たち大人もそうですけど、花粉ひとつでもすごく、何年か前に比べてすごく何かそういう症状を発生するというところに、人間自身が抵抗力下がっているのか知らないですけど、子どもたちもアレルギー反応というところが重度の反応が、昔であつたら何かやったらええよみたいな感じやけど、そうではないというようなケースが増えているケースが多いと。

その中で、やっぱり私の横の河南町なんかで言うたら、やっぱり給食センターきっちり、平成26年に建て替えて、アレルギー食対応されていると。これこそ、私、できるところから広域連携という形で、逆に言うたら、そこの部分だけお願いできませんかって、そんなん虫のええことはできないかもわからないですけど、そういう話をしっかりやっていくのも1つ、これから進んでいくところの1つなのかなと。全て学校給食のところをお願いするとかそういうのではなくて、ただ、アレルギー食対応、何とかお願いできんかなとかね。そういうこともこれから必要になってくるのではないかなと思うんですけど、その辺のお考えあれば教えていただけませんか。

○**武部教育総務課長兼学校給食C所長** 現在、未来協議会といった協議会というのを立ち上げて、以前から協議のほうはしておる状況です。

内容につきましては、給食センターの統合といった最終目標になるんですけども、そういったお話の協議を重ねておる状況でした。

しかしながら、今のところ、まずは物資の調達を合同でできるのかどうかといった内容の協議を進めてまいりました。

ただ、物資の共同調達につきましても、いろんなちょっと各近隣の市町村からの意見もございまして、今のところちょっと前には進んでいない状況でございます。

最終的には、先ほど言いましたように、河南町、太子町、千早赤阪村の統合といった形になるんですけども、ただ、メリット・デメリットあるかなというふうに考えております。

まず、本町もそうです、千早赤阪村、河南町もそうかもわかりませんが、各給食センターの持っている色といいますか、そういった各給食センターができる、実施しておるきめ細やかな給食につきまして、それを統合すればどうなるのかといったという議論もちょっと出ております。

ただ、本町の給食センターのライン上、中々、先ほど委員おっしゃるように、アレルギー対応といった調理、献立につきましては、今のところちょっと困難であるというふうに考えておる状況でございます。

以上です。

○村井委員 この急ぐときに全て解決できましたなんか多分ないでしょうし、できるところからしっかり情報を提供した上で、保護者の皆さん、学校、先生方、給食センター、教育委員会、みんなやっぱり情報共有した上でしっかり議論して進めていかなあかん。

ただ、やっぱり保護者の皆さんにも言っているけど、私とこの娘、息子がもう卒業したから関係ないではなくて、うちの近所の子どもたちも、幼稚園、小学校、中学校行くのだから、やっぱりそういうところの心構えを持って話はしてほしいということは言っているんですね。

やっぱりその一歩ずつ着実に前に進めていきますということが、これから進めていただきたいと思いますので、引き続きお願いしておきます。

続けて、169頁の二子塚のところなんですけど、これ今の季節でよく言われるのが、地域の皆さん、特に山田地区の皆さんがよくハイキングみたいにして散歩コースですね。犬の散歩やったり、健康づくりの散歩コースだったり、散策している、毎日の日課にもなっているところなんですけど、特に今の季節でよく言われるのが、あの後、二子塚の墳丘のところに昔みたいに植栽ですね、山田、太子町でも桜の名所というようなところで、地元でも有名なところだったのでね。あの後、植栽はどないなんのかな、また、桜を植えていくんかなというような、よう声を聞くんですけど、その辺教えていただけませんか。

○東條生涯学習課長 二子塚の最終形のご質問かと思います。一点、桜を元々墳丘の上に桜があつて名所ということになっているんですけども、今回、整備の最終形としましては、当然墳丘はもう墳丘の形を緑の形で残しながら、園路であったり、広場であったりということで、緑にしまして、あと、そこに植栽をしていくというような形の最終形になる予定でございます。

以上です。

○村井委員 実際、草木、木って根っこが生えて、土の中ではどうなっているのか分からへんのでね。そういう保存といったところにどう影響が出るのか分かりませんが。あと、結局しっかりと、周辺から全部全て整備された後、例えば、雨が降ったときの雨水

の放水というか、どういうふうなところ、雨水管を設置してちゃんとされるのか、そのままその隣接している水路に直接放流するのか。その辺の今の計画のところを教えてくださいませんか。

○東條生涯学習課長 敷地内の排水ということでございます。当然敷地内の排水は、必要な排水管なりを通しまして、既存の水路等につないでいくというような形で考えてございます。

以上です。

○村井委員 既存の水路ということになってきたら、その周辺の農家さんとの調整というのをこれから必要になってくると思うので、特にその下流部の田畑、農地を所有されている方に見てみると、やっぱりこれからどれだけの雨が降って、どれだけの雨水がそこに流れ込むか分からないですけど、想定以上の雨水がまとまって流れるという可能性もあるので、しっかり周辺の農家さんとの協議、また、関係団体の協議を進めていただきたいと思います。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 137頁の教育振興事業、いじめ問題に関してなんですが、一度これ、前回もお話したことがあると思うんですけど、今の現状、太子町での小中学校での令和5年度のいじめの現状は、何名ぐらいあったんでしょうか。

○矢野学務指導担当課長 令和4年度の本町における町立学校のいじめの件数につきましては、小学校においては、前年度32件、中学校において31件をカウントしております。

○辻本（博）委員 今後また具体的な対応とか、そういうのは取られるんでしょうか、どうでしょうか。

○矢野学務指導担当課長 具体的な対応でございます。まず、いじめにつきましては、早期発見という観点で、いじめが疑われるという段階で積極的に対応していくということに取り組んでおります。

また、子どもたちが、学校に通いにくさ等を感じたり、別のことにも心理面として出てくるところがありますので、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用しながら、できるだけ子ども、それから保護者に寄り添った形で対応していきたいというふうに考えております。

○辻本（博）委員 太子町は、すごく住み良く、本当に子どもが育てやすいとよく聞くん

です。子どもたちも仲良く、学校で元気な子どもたち、本当にそんな子どもたちを、どうか太子町の宝を今後も守っていただきたいと思いますので、どうかよろしく願います。

○**斧田委員長** ほかにございませんか。

○**森田委員** 今月と違って、前にお聞きしたのだけれども、今回、新1年生、小学校は、何人と何人ですか。山田小学校と磯長小学校。

○**武部教育総務課長兼学校給食C所長** まず、磯長小学校でございます。まず、1年生につきましては74名でございます。山田小学校につきましては27名でございます。中学校につきましては94名となっております。

○**森田委員** いや、中学校はもう別にかましませんねんけれども、結局、山田小学校と磯長小学校、1校にえらいもうだんだん偏ってきましたよね。

そやから、何かこの対応というのを考えているのかな。いや、というのは、今だったら、開発で35軒とか36軒とかやっている太子とかあるところを、もう1年生からスクールバスを使って、山田へ行ってもらおうとか、そういう校区を変更するというのは無理でしょうか。

○**池田教育次長** 今のところ、生徒数で言いますと、ちょうど私どもが小学生ぐらいの時代に戻りつつある、山田小学校が1クラスで、磯長小学校が各学年2クラスという、過去に戻るぐらいの感じなのかなと考えてございます。

長年、磯長村の磯長小学校、山田村の山田小学校ということで、地域と一体となって形成されてきた学校ですので、今の段階では、山田、磯長とも、そのままというふうには考えてございますが、この先、更に生徒数が減る、極端に言えば、例えば山田がもう1クラス5人になるとかというようなことが見込まれるなら、それは、例えば校区の見直しという方法もございますし、議員おっしゃられているように、ある地区は、山田小学校へとかということももちろん考えられますが、校区の見直しとなりますと、かなりの難しさがございますので、その辺、将来的なことは、今の段階では何とも分かりませんが、視野には入れながら、学校運営を図っていかないといけないかなというふうには考えてございますが、今のところ、そのままの存続という方向で運用のほうはしてございます。

○**森田委員** 分かりました。結構です。

○**村井委員** 今のに関連してなんですけど、今、森田委員からスクールバスという言葉が

出たので、前から私、ずっと言ってますスクールバス。やっぱり、去年から地域公共交通会議のところでも太子町の公共交通といったところを抜本的に見直すような事態。

その中でやっぱり利用者、利用者というか、お客様の確保といったところのことが、総務のところでは、いろいろ知恵を絞ってね。

昨日の中で、辻本博之委員からも、叡福寺のところの通学路の安全の確保という、一方通行の質問もありましたけどね。

やっぱりそもそもスクールバスというのを運行していくというところに、何で私、国からも財源が出ているはずなのに、その財源を使わずして、何をかたくなにスクールバス動かさへんねんみたいなね。片や山田地区においては、依然まだ誰も乗っていないバスが日常行ったり来たりしているという日常がありますしね。

その辺のところ、教育委員会として、スクールバス運行といったところに、どういう今の基本の考えがあるのか教えていただけませんか。

**○武部教育総務課長兼学校給食C所長** スクールバスの件です。確かに畑地区の子どもたちであったりといった、ちょっと遠距離であったりといった子どもたちが中学校に通っているといったようなこともございますが、一応教育委員会についても、文科省が定める公立学校の適正配置というのを標準に、スクールバスの利用等、通学実態の多様化を踏まえまして、従来の通学距離の基準、小学校が4キロメートル以内と、中学校6キロメートル以内に加えて、通学時間の基準を1時間以内を一応の目安として判断するといったことがございます。

教育委員会としましては、今のところ、スクールバスを単独で走らせるといったところの検討は、今のところはしてございません。

以上です。

**○村井委員** それこそ、先ほどの森田議員の質問の、例えば、これ都市計画ともう綿密に関係性があると。やっぱり今、山田地域の中で、そういうミニ開発。昔で言うたら、貸してもらえそうなアパート、ハイツ、マンション、借家というようなところもほとんどなくなってきましたし、家が建たないところにそんな子どもが集まるかといったら集まらないです。太子町の都市計画の中で言うたら、西山、磯長台、太子ヶ丘の開発が60年ぐらい前にあって、55年ぐらい前かな。その25年後に、聖和台、いわき台の開発があったと。山田校区に関しては、今の前のさくら町会の開発があって、何とか山田校区の児童生徒は確保できたんです。これが太子町の25年スパンの、人口って25年

スパンで動くので1世代変わるんですよ。そこにばちっと合っていたから何とか維持できていましたけど。

例えば、今スクールバスを走らせないと。そんなとこ、誰が引っ越してきますか。家買いますねん、山の中でちょっと離れていますって。スクールバスありません、歩いていってくださいって。

だから、そういうようなのこそ、都市計画としっかりと整合性の合ったまちづくり、教育環境というサービスを提供するので、そこを歩いてきてください、いやいや、そうではないですよ、スクールバスありますよという、転入を検討されている方にそこで一言言えるかだと思うんですよ。ちょっと距離ありますけどスクールバス運行しますのでと言うのか、いや、暑い中でも歩いてきてくださいと言うのか。

やっぱり太子町役場として、教育委員会だけではなくて太子町役場として、その都市計画からしっかり考えたら、この小学校の児童の数というのは、1つの重要な指標になってくるので、まちづくりが成功者したのか、失敗したのか。

やっぱそういうところの意識を持って、このスクールバスとかいうところを考えてもらいたいんですけど、ちょっとこれ、総務部長、ご答弁いただけませんか。

**○小角政策総務部長** 学校のスクールバス、町全体として考えたときに、どういうふうになるかというところの判断が必要になってくるかと思います。その中で、学校は学校の決まりの中で、それをどういうふうな形で進めていくか、町としてどういうふうを考えていくかということに関しましては、今後、総合計画だったり、都市計画マスタープラン等々、作成の時期になりますので、その辺は関係各所で調整を取りながら進めていきたいという考えであります。

**○村井委員** これ、スクールバスだけではなくて、今、大阪だけではなくて、よその都道府県の都市郊外の市町村では、やっぱり生産年齢人口の奪い合いというか、競争が激しくて、例えば、高校生の通学定期代を月何ぼか出しますよみたいな取組をやっているとこいっぱいあります。ちょっと大阪はちょっと特殊なんですよ、これ、正直。大阪は、国交省とのそこの提携も何も大阪府自体がやってないので。兵庫県とか滋賀県とかみんなやっています。小学校、中学生だけではないのでね。

だから、その中で大阪府の都市近郊の自治体がどういうふうに残って、どういうようなところをやっていくのだというところが、これからの太子町の進むところの1つ光が見えてくるのではないかなというところもあるので。

これは実際にこの財源があるはずなので。基準があるのか、財務省と話しに行くのか、文科省と話しに行くのか、今度は国交省と話しに行くのかというのを、太子町役場でしっかりバランスを取って話を進めていただきますようお願いしておきます。

ちょっと続けていいですか。171頁の歴史資料館のところなんですけど、私もちょっと力入れている中山久蔵ね。現地へ足を運んでもらって、いろいろ私も特別展を見させていただきました。当時の写真とかいろいろ、北広島市からご提供いただいて、見て、すごいなと、改めて中山久蔵の功績というのを再確認させていただいたところもあるんですけども。

ただやっぱりこれは公と公、北広島市と太子町だけの交流で終わらせるのではなくて、民間レベルにいかに波及させていくか、そのトップ、先頭切っていくのが太子町、北広島市だと思うので。その次の戦略として、いかに民間レベル、住民レベルに波及させていくかというところの基本的なお考えがあれば。また、そういうところの動きがありつつあるのか、ないのか、また教えていただけませんか。

○東條生涯学習課長 中山久蔵の民間との展開でございますけれども、基本的には、平成28年の5月に協定を結ばせてもらいましたのは、資料館レベルと北広島市のエコミュージウムセンターとの協定ということで、一定中山久蔵の関わる歴史の部分での協定を中心とした連携を取っているというところでございます。町内全体でそれを、例えばですけど、観光につなげるというような、大きな話での展開というところまでは、今行ってないような状況でございます。

以上です。

○村井委員 これはもう公的機関と公的機関がただ連携取ってやりますよではなくて、いかに住民さんとか民間企業、これこそ公民連携の1つのええ種だと思いますし、やっぱりそういうところもしっかり戦略を立てていくのが本当の行政の仕事だと思うんです。いかに住民さんに享受してもらうか、認識を持ってもらうかといったところがですね。

それを知らせるといところで、やっぱりいろいろな知らせ方もあるんですけど、まず、まちづくりの根本って、我が町の今の現状を知るといものと、過去の歴史を知るといものから全て始まると思うんですよ。その歴史の1つが中山久蔵であるんです。

もう一つ、その1つが歴史資料館にありますタイムトラベルという大きな装置がありますよね。1400年前からの竹内街道の風景をアニメーションと言ったかな、何て言うのかな、あの機械ありますよね。あれが全て太子町のまちづくりの根本やと思うんで

すけどね。1400年前の竹内街道の風景をどう住民さんに知ってもらおうのかと言ったら、あっこで見てくださいではなくて、ああいう映像を役場でも随時ずっと流しているとか、これ1400年前の竹内街道どんなんですかって、聖徳太子のお墓があるのは知ってるけど、1400年前の竹内街道って、え、聖徳太子ってどんな格好してたんって。歩いてたん、馬に乗ってたん、馬車に乗ってたんとか分からへんって。あれ見てもらったら一目瞭然なのでね。

やっぱりそういうところのまちづくりを始めていくといったところもええんやけど、何せあの装置もかなり経っていますしね。あの装置の更新とかいうのはお考えあるのか、ないのか。

○東條生涯学習課長 資料館の改修の件でございます。今回工事で挙げさせていただいているのが、もう完全に老朽化対策ということで、必要な改修箇所の対応というようなことで考えてございまして、今後、委員言われておりますあのビジョンであるとか、例えばですけど、外構、門扉がちょっと狭いであったりという部分も含めまして、そういった改良につきましては、今後また検討していかなければならないというふうな形で内部では協議をしております。

それとあと、中山久蔵もそうですし、竹内街道、聖徳太子もそうなんですけれども、歴史担当している生涯学習課としましては、中山久蔵もサイネージなんかで、北広島市の動画を、サイネージではないですね、ビデオで流させていただいたり、ちょっと期間限定でさせてもらってたんですけれども、できるだけ様々な場面で、実際に保健センターといいますか、健康増進課のほうで、マイレージですか、あれの分のバッチにも中山久蔵を使っていたり、そういったようなことも含めまして、できる限りいろいろなところで、中山久蔵を含めて、そういうのを住民の地域愛の醸成というような部分につなげていくような取組はしていきたいと考えてございます。

○村井委員 今言った地域愛の醸成、よくあるシビックプライドの醸成というところのこともやっぱり1つになるんですけど、やっぱりまず私たちが、住民がこの太子町のことを知るというところに、いかに知ってもらおうかという仕掛けをやっぱり積極的にやらなあかんのです。

知ってもらった上で、この町が好きやとか、かと思ったら、知ってもらったらもう嫌いやとか。ただ、皆さん、今、何も知らんねんというような状況。好きにもならんし、嫌いにもならんねんと。ただ会社行って、寝てて、また行って、この往復だけやって。

好きとか嫌いとかいう感情にもならへんねんって。何でやいうたら、知らんのですよ。この町の現状を知らないんです。1400年前にここにどういうところがあったのか。その後でも、何があったのかということを知らないと。これは1つ、やっぱり行政としてまず知らせるといったところに、まちづくりに参画してくださいという言う呼びかけの1つになりますし、郷土偉人の研究といたるところに賛同してもらえる方の1つのきっかけになりますしね。

今、アニメーションという大きな世界的ムーブメントが日本をフィーチャーされている中で、横に大阪芸大という大きな大学もありますし、専門の学生もいらっしゃいますし、あっこの歴史資料館だけではなくて、太子町の緑の回廊のところでもそういうふうな映像が流れている、竹内街道の1400年前ってこんなんやってんな、今見返したらどんなんかな。ああ、もう空き地ばかりになつとんなみたいだね。

やっぱりそういうところを知ってもらえたらええかと思うので、その辺もちょっと工夫してもらって、積極的に進めてもらえますようお願いします。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 本当に太子町の町、これから背負っていくのが子どもたちだと思うんですけども、そういう意味では、太子町、本当に教育にけるお金はもう惜しみなく、私は使っていると思うんです。府内でもこの教育費の占める割合とか、この間の伸びとか見ても、本当にトップクラスを走っていると思う中で、これ以上頑張っしてほしいという思いも込めて言いたいんですけども、スクールバスの問題ですとか、定期の補助の問題ですとか、まだまだよその自治体をまねして、良くすることがあるかと思うんですけども、その一方で、でも、太子町を住む町に選べるのかということ、太子町がそういう施策をすることだけではなくて、今日の新聞見ましたか。高校の入試、旧第7学区と言われるところ、1超えているの藤井寺高校だけでしたよね。あとみんな軒並み1倍以下。本当にクラス変わっている、何かもうそういう何かいろんな形に変わっているけど、生野高校はまた別枠として1超えていますけれども、行く高校がどんどん、この制度を府が変えてなければですよ、3年連続定員割れした高校を潰していくって。

身近なところに行く高校がない、近鉄電車が安い、上ノ太子まで行くのにも遠い、そういうところを子どもたちが選ぶのかということ、太子町の努力だけでは収まらない。府に潰されるん違うかと思われるようなことが起こるではないですか。

この高校の1割れというのをどういうふうに見止めていますか。

○池田教育次長 中々難しいご質問で、私の立場からどうお答えできるのかということがありますけれども、かつて私どもがまだ若い頃、どんどん磯長小学校がマンモス校と言われたような時代に、もう各市町村に1つ高校を置くというようなことで、大阪府で施策が進められた時代がございました。

ご存じのとおり、少子高齢化で、この間、大学ですら定員数の確保がかなり困難になっている。ましてや、大阪のように私学の高校がたくさんある中で、公立との共存共栄どころか、どうなっていくのかというのが非常に難しいところかなと思います。

もちろん、行政として、高校をどう守るのかということもございますし、保護者といえますか、行く方々の志向、私学を目指して、言ったら高学歴なクラス、いわゆる英数コースとか、理数コースみたいな言われるようなところを目指しながら、レベルの高い大学を目指したいという方もいらっしゃるし、これはまた家庭の経済状況にもいろいろ左右される部分であると思います。

もちろん、誰もがどこかの高校へ通える環境というのは、教育委員会としては整えたいと思いますし、それについては、府のほうにも要望しながら、今後、その高校の在り方みたいところはしっかり議論をしまいたいというふうに考えてございます。

○西田委員 本当に自治体の努力ではどうしようもできないところ。ここで住んでたら高校行かれへんって。そのためのお金がかかるって。いや、それだけではないですよ。だから、答え求めませんが、病院がない、二次救急対応できない。選びますか、太子町、というのを、太子町が努力しても、府からそういう制度を下されてきていると、この町やっていけるんかと思うんです。

その一方で、では、だから、未来協議会で合併を何か将来的な目標みたいなことをやるって、ちょっと本末転倒してるのではないかなと。都道府県として、府内の自治体がやっていけるために手を入れてほしいし、お金も入れてほしいのに、府内の自治体から人を奪っていくような政策を続けていることに対しては、教育委員会に関わることで、やっぱりそういう子どもたち増やそうって、頑張って教育しようと思っているところに水をぶっかけられるようなことを府がすることに対しては、しっかりと意見を言って、要望していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

その上で、35人学級、これに踏み切ったのもすごく評価できると思います。それは、10クラスも20クラスもあつたら大変やというのがありますが、見えているといえども、それでも1人の先生を雇うのは大変という中でやってきて、今回、35人以上にな

るところがないということなんですけれども、一応、国の制度としてどこまで来ているのか。そうは言っても、35人という中で、やはり35人ぎりぎりの学年があるのか、そのあたり、ちょっと教えていただけますか。

○矢野学務指導担当課長 今現在、次年度、小学校5年生まで35人学級、小学校6年生が40人が1つの基準となっております。中学校はそのまま40人が基準となっております。

○西田委員 ぎりぎり35人はないんですか。

○矢野学務指導担当課長 35人学級ぎりぎりという学年も中にはございますけれども、年度途中に転出入等の悉皆調査を実施することで、適正な数値の把握をしてございます。

○西田委員 外に向かって文字にして自慢するにはちょっと中々なんですけれども、太子町はやっぱり教育環境が落ち着いているということで、子どもたちが高校に行ってももう十分学力もあるし、本当に、競争は好きではないんですけど、いい高校に行けているみたいな話も聞くではないですか。その中にこの35人学級にしてほしいとかいう中で、皆さん、少人数であることのほうが、子どもたちもやっぱり学力は身につくとおっしゃっていたと思うんです。

それでいくならば、35人がこのようにクリアできたら、次30人学級はどうかなどいうのも考えていってもらいたいので、中々先生がつかまれへんというのがとても大変なんですけれども、そういう先、これより先の、府に負けない、太子町で人を確保するんだぐらいの施策を考えてほしいので、また、30人学級だったら何人要るのかなとか考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○斧田委員長 ほかにございますか。

○森田委員 今まで一般質問で、体育館に太陽光をつけて、体育館に空調設備したらどうかとか何回も質問してましてんけれども、それで、今回、山田小学校で売電で10万円というのを書いてますわね。このときだったら、45円か高値のときと思いますわ。

それで、自分とこの話やけど、去年の夏に3キロワットのを屋根へつけまして、300万円ほど。これ計算したら8年でペイできるねん。それで、今売電だったら16円。だけど、今は売電するまでに使うのが多いから、使うので計算しても、8年ぐらいでペイできますんやよ。

そやから、今、山田小学校につけたの、何キロワットをつけて、それで、何ぼぐらい費用対効果があったのか。前一遍計算してもらってんけど、分かりにくいのだけれども、

もう分からんようだったら結構やけど、ある程度やっぱり費用対効果というのがあるし、これは一旦設備やったら、それから、経費が要らんとお金が入ってくるばっかりのあれやからね。体育館の空調設備、考えていただけますよう、お願いします。それで結構です。

○村井委員 関連して、体育館の空調のところなんですけど、やっぱり今、能登半島で災害が起こって、いろいろ避難所で体育館が使用されている場合とかいうケース。東日本大震災も、阪神淡路もありましたけど、全国の自治体で、皆さんご存じのように、体育館のところの避難所施設としての空調をしっかりと設置した上で、これは教育委員会だけの話ではないと思うんです。防災面も大きく変わってきますでしょうし。

これはたまたまなのか知らんけど、今言うたら、みんな冬の寒いときなんですよ。そういう地震が起こって、体育館をきれいにしている、みんな集まってくれと言っても、板張りのところの寒いところで避難生活を続けやなあかんという環境を改善していこうということで、今よその自治体はどんどん進めておられるんですけど、太子町としては、今どういふふうなお考えがあるのか教えていただけませんかでしょうか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 体育館の空調設備の件でございます。

体育館の空調設備の必要性につきましては認識してございます。しかしながら、他の改修工事、今現在、令和8年を最終目標としていますトイレ改修のほう、大がかりな改修工事を実施しておる途中でございます。

学校活動との兼ね合いもあるため、基本的には、夏休み中とか限られた期間に集中的に実施する必要があるのかなというふうに考えてございます。

まずは、先ほど申し上げました、過去から実施しておりますトイレ改修のほうを取り組んでいく考えでございます。

各学校への教室等に、約10年前に空調設備を導入しております。今後、更新費用が発生するほか、多額の財源が必要になってくるというふうにも考えてございます。

ただ、体育館、先ほどおっしゃっております避難所にも指定されておりますので、体育館の空調設備につきましては、前向きに検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○村井委員 今、森田議員からの質問にもありましたけど、設置するのに、それなら電力はどこにしたらいいのか、再生エネルギーとか、これは本当に大きく太子町で取り組ん

でいる脱炭素の取組の1つだと思いますし、この辺も積極的に検討していかないと、本当残され島の、まだやってないんですかみたいなことに多分なってくる可能性が高いので、やっぱりその辺も積極的に検討してもらいますようお願いしておきます。

続けて、これ、どこの頁とかでもないんですけど、昨日の質問でもしましたように、交通安全といったところで、小学校、中学校の自転車の厳罰化、違反運転の厳罰化いうところを明確に強化していきますよというようなのが政府、警察庁のほうも発表があって、交付から2年以内に施行ということで、まだちょっと時間はあるのかなと思っているところもあるんですけど、今、西田委員からありましたように、電車に乗って高校行くのではなくて、もう自転車で高校へ行くわという高校がどんどん減っている。昔だったら自転車でどこどこ高校まで行くんや、電車乗らんでも行けるねんというようなところの時代から、もう電車乗らんと高校行かれへん。逆に言うたら、電車乗らんと、自転車でもそこまで行くわというふうなところで。

ただ、その子は、そしたらどこで教育を受けてきたのかいうたら、地元太子町で小学校、中学校、もしくは、家庭教育内で、そういう家庭教育の中で自転車の乗り方から教えてもらうのだと思うんですけど、やっぱ交通安全施策の1つとして、学校としても、これから安全講習会をまたやっていただけると思うのだけど、その辺の今の現状のお考えがあれば教えていただけませんか。

○矢野学務指導担当課長 今現在、小学校低学年、1年生、2年生、それから3年生、4年生において、各両小学校で富田林警察に協力いただきながら、交通安全教室を実施してございます。

今後、この自転車の厳罰化等も踏まえまして、またそういったことを子どもたちにも教えていくような特別活動等もできればというふうに考えております。

○村井委員 現状、今、自転車で安全教育やっていただける。ただ、今回に限っては、今の教育委員会部局の小中学校のところは、年齢で該当しているのは、16歳以上はもう青切符なら罰金を払ってもらう。だけど、罰金を払うと言うたけど、誰が払うんだって。その子が払うのか、親が払うんかいと言って、またこれもめるのだろなとかいろいろまた考えたりね。

実際にそういうところのことで、16歳になってから教えてたらもう遅いんですわね。やっぱりそういう学校教育というところのやっぱりピラミッドの大きなところの小中学校の持っている役割というところをしっかりと把握した上で、後の、先ほどの西田議員の

高等学校の在り方というようなところも議論の1つのネタの1つでも、しっかりとその辺は役割をしっかりと認識した上で進めていただきますようお願いしておきます。

○西田委員 学校施設が教育のための施設で、お勉強して、体育してと欲していたけれども、最近の災害で、災害時にも利用されている中で、体育館のエアコンは、そしたら、災害のお金を持ってきてエアコンをつけるのか、教育としてお金を付けるのかって、どっちからもアプローチがあるぐらいの中で、やっぱり避難所としての位置づけも教育委員会としては持つとかなあかんという中で、体育館どうするのかというのを前向きに検討するという話もありましたが、それを振り返って見たら、では、給食はという話もあって、アレルギー対応、これも大切で、今できたときにアレルギー対応をしてもらえると欲して、それすごい楽しみにしていたら、いや、スペースないのでできませんと言われて、当時の教育次長とか、大分言い合いもしましたけれども、スペース的に無理ですけど、将来的に人数が減ったら対応できますみたいなことを言ってたんですが、それはどうなるかは別として、そういう対応もありますし、災害時の対応ということでいけば、本当は大きな、3つ4つ集めてセンターを1個つくるよりも、それぞれの自治体が持つておくべきやし、それぞれの学校に自校式であれば、災害であればすぐ使えるのではないかというのもあるので、今、学校の施設に災害対策も求められているのであれば、給食センターも今すぐどうということはないと思うんですけども、たちまち3市町村で、さあどういうやり方がいいのだというようなことは考えているようなので、そうであるならば、自治体一つひとつ必要やということは言ってもらわなあかんし、それどころか、災害時を思ったら、自校式であってもおかしくないですよというぐらいまで言ってもらいたいので、そのお金が損か得かだけではない町の在り方として、協議会がまだ続くのであれば、ご意見を言っていたきたいと思しますので、よろしくお願ひします。

それで、言いたいのは、生涯学習センターです。生涯学習センター、補正予算でも言いましたけど、文化・スポーツ活動活性化事業補助金、今年度150万円。これができたときに、リンクさせたらあかんと言いますけれども、やっぱりリンクさせちゃうから。最初300万円、どうぞ2万円で、300万円、150団体分つけたけれども、今結局のところ、55団体の実績で、でもこの後増えるという思いで、予算では75団体分ついているということですけども、当初の300万円に比べても半分になっている。300万円出す用意があったんや。ところが150万円。150万円どうすんのって。出す用意があったお金を有効に使われへんということをちょっと考えてもらいたいんで

す。

だから、補正で、スポーツ団体が26団体、文化で29団体、合計55と言いましたやん。それで、令和4年から令和5年で6団体増えた。今予算と75団体でしょ。では、令和5年から6年で20団体増える。その考えている根拠はどこにあるんですか。

○東條生涯学習課長 その活動活性化補助金の団体が増える根拠というところでございますけれども、昨日のご答弁でも申し上げたように、当初、当然この補助金の制度設計をさせていただきまして、2万円が妥当であるという補助額。それに見合った、あと団体というのは、センターが建築されて、今まさに場所もできましたということで、教室も含めて新たな時間帯であったり、新たな教室が生まれるような仕組みで立ち上げたというところで、元々300万円で150団体というのは希望的観測が大きかったかなということで、去年の予算では、また下げさせていただいて、今年度につきましても、実績も含めまして、昨日申し上げました55団体も含めまして、それから、また来年度の年度当初につきましても、今年度の教室と、これからの活動団体が増えていくという取組は、一定またクラブの1日体験というのも1回させてもらったんですけど、今年度はしてないんですけど、また、来年させてもらおうとか、そういった、緑の回廊のショーケースの中に、いろんな活動団体のPR、作品展示をするであったりとか、サイネージでまたずっと会員募集するとか、そういった取組をさせてもらいながら、そのぐらいの団体が活性化補助金申請いただいたらということで思っております。

もう一点、元々補助金と予算の額と使用料ですか、その分がリンクするということは、これはもう住民の皆さん、利用者の皆さんからもいろいろ言われるんですけども、これは当然もう施設の使用料というのは施設の使用料の考え方、この補助制度につきましても補助制度の考え方ということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○西田委員 それはやっぱりリンクしちゃうのを私だけが言っているのではなくて、この制度を知っている、使っている方がそう思っているというところで、役場の思いと住民さんの思いが違うというところは、理解しながら話していただかないといけないなと思うんです。

令和4年から令和5年で、6団体増えたのは、新たな団体なんですか。それとも、10人に満たなかったけれども、頑張って10人に増やしたから、補助の対象になるからと言って出されたのか。それとも、その前の年、ちょっと書類とかそういうのが整わず

に、流したけれども、改めて令和5年度に団体として手を挙げたのか。6団体の内訳はどうなっていますか。

○東條生涯学習課長 実際細かい、6団体の内訳なんですけれども、昨日もちょっとお知らせさせてもらったように、基本的には、4年度が使用料を頂いてなかったということで、4年度はもう当然場所の使用料だけを使っておられる団体もおられましたので、新規の団体も数団体はございましたけれども、ほぼその6団体につきましても、元々団体として活動された団体でございます。

○西田委員 であるならば、新規よりも、今活動する団体がもっとやろうと思ってもらったら、10人超えて、この補助金をもらえるということになるのかなと思うんです。

であるならば、無料の公民館から有料になって、サークル活動そのものがなくなってしまったとか、サークル、そういう人って本当に楽しみやから、2つも3つも4つも入っていたけど、間引いちゃって2個にしたとか、サークル辞めなあかんようになったとか、活動回数を減らしたとか、有料化により影響を受けたと思われる団体、なくなったという団体ね、有料化でもうやめますって、団体とか、個人の人数を把握してるんですか。

○東條生涯学習課長 実際に団体として活動をやめましたとかいうようなお声を、現場の施設の職員からは聞いてはございませんけれども、一定お困りの声というのは、当然懇談会を持たせてもらったときにも、私、何個も入っているのだけど、ちょっとやっぱり使用料取られるようになって困るわというお声をいただいたりであったり、あと10人というこの補助金の支援もそうなんですけれども、10人がやっぱり8人になった、8人になって、言い方悪いんですけども、2人名前だけ借りるとかそんなのはできないので、当然もう申請はできないということで、もうちょっと要件を下げてほしいであったりというご要望はいただいているんですけども、それがどのぐらいの団体がそういった形で要望されているかということもあるんですけども、一定この補助制度の元々のクラブというので10人という基準を引かさせていただきまして、10人になるように、新しい住民さんなりが入っていただくような支援をいろんな形ではさせていただくということで、ご説明させていただいているところでございます。

以上です。

○西田委員 最初、300万円、多く見積り過ぎたというけれども、大体整ってきて、今年度20団体増えるという予算を立てたからには、そこに近づく、20が18で足らんというのは分かりますけど、20が3とか2で流しましたなんて、ちょっとおかしな話

になってきますので、そういう意味では、今の現状を知るべきだと思います。

8人やったずっとやっていけるのであったら、今すぐ変えるとは言っていませんでしたけど、このスポーツ補助金、8人に変えるというのも1つではないですか。そういう活動を応援するためにやっているんですからね。

そういうふうに、ちょっと今の実態をしっかり把握してください。困り事は本当によう聞いてくれているから。できることは本当に一つひとつ手をつけてくれて、そういう細かなことまでやってくれているから、本当に担当課の方の努力、これは本当にやってもらった住民さんはとてもよく分かっているんです。

でも、このリンクさせたらあかんと言っているけれども、このやり方に矛盾を感じている方がたくさんいらっしゃるので、その矛盾はやっぱり解消する努力が必要だと思いますので、何かいろんな事業をしたら1年でころころ変えられへん。2、3年やって、検証して変わっていくみたいなことを言うではないですか。そうであるならば、この制度自体も立て直しはどこかでしやなあかんというのは、思っておいてもらいたいと思うんです。

施設の有料化もあるんですけれども、それでも通っていた、一生懸命ね、楽しいから。高齢の方、バイクに乗って、いろんな道具を持って通っていたら、子どもがお母さん、そんな危ないから、もうバイクあかんて。バスが走り出したやん、バスで行きやと言って、そうやねってバスで来て。前のでも、来るはええけど帰り中々やなと思っていただけ、もう今来たら帰られへん。来るのがサークルの時間に合えへん、本数少ないから。もうそれこそ行きたくても行けない人ができているというのが、ここのお金だけではなくて、公共交通の在り方で住民さんが困っているというのは、これは全体でやっぱり考えてもらいたい。公共交通の在り方、これから金剛バスが廃止やから、急ぐ急ぐ急ぐで来たけれども、住民さんの声を聞けば、どういう走らせ方をしたらいいのか、その声を活かそうと思ったら、ここら辺の町内の施設の在り方を考えなあかんこともあるかもしれないしという、全てに全庁的に考えるという気風というか、その時間を職員さんに渡してほしいと思うんです。

本当お金、ちょっとどっかで計算してくださいね。300万円だそうと思っていたけど、結局110万円できると言うたら、190万円が、もう元へ戻ってるやんと。そのお金をもっと有効に使われへんのかとかね。お金の在り方については、もう少しきっちり考えてもらいたいと思います。

言うように、住民さん全員が無料ではないとあかんなんて言ってないではないですか。そしたら、前の公民館と同じように、条例があってお金を取ると書いてたって、何遍も言っているけど、その他町長が認めるもので、住民さんのサークルを応援していただけないですか。河南町の方が借りに来た、あの前のぼろっちくなっていた公民館でも、ちゃんと使用料取ってたんですから、そういう意味では、もう条例があるからでけへんって、受益者負担。これは議員の皆さんが賛成したではないですかみたいな迫り方しますけれども、その中でもできることというのがあるので、考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それで、ここもなんです。これやりながらなんですけど、無料のW i - F i、つながりにくいという話ありませんか。このW i - F i、もうちょっと何とかなれへんかなと思うけど、生涯学習センターのW i - F i でちょっと苦情というか、入ったりはしてないんでしょうか。

○東條生涯学習課長 1階にそういうお声をいただいて、現場のほうの施設管理者のほうにも確認したんですけれども、実際には、そういうのを現場の事務所には届いてないということでございます。

○西田委員 携帯でやるからかな、やっぱりちょっと何か入りが悪かったりするし、無料だったらある程度、量とかあるのかな、いっぱい使ったら。

○東條生涯学習課長 生涯学習センターにつきまして、W i - F i 設備につきまして、かなりきちっと充実させていただいているので、数も多く設置してございますので、ほぼほぼ設備としては問題なくつながるということで考えてございます。

○西田委員 今はいけると。今言っても仕方がないことやから、答えはだから要りませんが、ここは少なくとも本庁は中々W i - F i 環境が悪いなと思っているので、ちょっと検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

あと、それと、ちょっと分からへんので、学校が対応しているからやと思うんですけども、大阪府、2025年の大阪関西万博で、大阪の子どもたちを無料招待。これでもう動いている自治体もあるみたいなんですけれども、府内の小中高生などは、学校教育活動の一環として、学校単位で1回招待と説明しているという報道があったんですが、太子町でもそういう意味ではもう無料招待でチケット渡っているのか、小学校、中学校、幼稚園とか入ってるのかな、そういうような無料招待の在り方がどうなっているか、ご存じですか。

○矢野学務指導担当課長 今現在でございますけれども、小中学校全ての子どもたちを1回招待するというので、一度説明会がございました。

その中で、2025年4月13日から10月の13日までの184日間に開催されまして、その中で、学校単位で参加という形にはなっておりますけれども、学校事情によっては、例えば、学年単位であったりというような参加も今のところ検討しているということで説明会を受けております。

○西田委員 では、まだ、学校、学年ということは、学校が持っていて、子どもの手にそのまま渡るといった形ではないということですか。

○矢野学務指導担当課長 そのとおりでございます。

○西田委員 そうやって行こうと思ったら、バスなど電車など使わなあかんと思うんですけど、バスは無理で、大きくやったら修学旅行でも使ってくださいねみたいなこと言ったら、そんな時期、バスを借りれるはずありませんみたいな中で、こういう提案してもらっても行けるのか。それと、学校のカリキュラムの中で使えるのかということはどうなってるんでしょうか。

○矢野学務指導担当課長 今既存の、例えば小学校で、遠足をこの万博に充てるということも1つの選択肢として考えてございます。

ただ、この開幕からのこの時期には、恐らく他校からも多くの参加校があって、バスの需要数としてはかなり大きくなるのかなというところで、例えば、シャトルバスが運行されるということですので、電車、公共交通機関、プラス、シャトルバスを活用したりとか、そういったところは今後検討していく必要があるかというふうに考えております。

○西田委員 行くって決まったのは、万博を目の前にしながら、島へも渡れず、1日が終わってしまうん違うかみたいな話もあるんだけど、全然万博に興味もないのですけれども、そういうことにならないように、最悪はもう各々にチケット1枚ずつということをやってもいいのか、やっぱり学校、学年単位という縛りがあるのですか。

○矢野学務指導担当課長 今のところ、学校単位、もしくは、学年単位での参加というふうな方向性で聞いております。

○村井委員 最後のところ、さっき西田委員のところ、この前、大阪府議会で、大阪府は全国知事会で、修学旅行で大阪万博と言ってはりますよ。全国の学校が多分来よるので、バスなんかもう多分とんでもないことになりますわ。知事会が動きよったらね。

それで、質問なんですけど、これ、169頁の伝統的建造物維持管理事業。これはもう、今回、山田でも太子地区でもというところのこと、これからなってくるんだと思います。

ただ、私、前から言っていますように、太子町は、現景観行政団体であって、ましてや、その後、日本遺産に竹内街道で認定されたと。葛城修験道でも日本遺産に認定されたと。いろいろ道の駅に関したら、風致街道という、私も知らなかったけど、国交省が全国で風致街道か何かというのに悠久の竹内街道というのが認定されてるんですね。

全国の歩きたくなる道100選か何かにも、この太子町の中が全国の歩きたくなる町、道というようなところで認定されている。

これは、ずっと言っていますけど、太子町は景観行政団体として有する資格、そういう資源というのを持っているというだけの、やっぱり特色ある自治体だと思うんですよ。

その中の伝統建造物維持管理事業ってなってきたら、どうしてもその後の、これは教育委員会の質問なので、保存、継承というところのことになっていくかと思うんですけど。この先、やっぱりどういうふうに維持管理のところを考えておられるのか。特に財源のところをどうしていくのかというところ、お考えがあったら教えていただけますか。

**○東條生涯学習課長** ご質問の、今で言いますと、大道旧山本家住宅がそれに当たるかなというところがございます。

当然、大道旧山本家住宅につきましても、かやぶきのふき替えというのが、時期が来たらある程度のまとまった金額が必要になるというのは当然把握しているところなんですけれども、当然財源のほうもいろいろ工夫して、何かいい形はないかなというのを担当課では検討しておりますけれども、今のところ、何か特別な特定財源があるとかいうようなものございませんので、当然活用していく個別計画での考え方もございますので、それも含めて、維持管理はしていかなければならないと思っているところでございます。

**○村井委員** 山本邸に関しては、私、近所に住んでるもので、山本邸のご近所にお住まいのご婦人が、先日、カラスが飛んできて、夕方になってきたら、あのかやぶきを抜いていきよんやと言って。ばたばたばたばた抜いたら、全部持っていかへんからね、下に落ちてねと。ただ、カラスも知恵で巣作りのところに、そういうかやを利用してるんでしょうね。これカラスなりの知恵やろうなと思います。

ただ、やっぱりそういうところの老朽化とかそういうふうな鳥獣とか虫とかの、思わ

ぬところの被害によって、ましてや、昨今の気候変動のところでは、雨の降り方、風の吹き方、雪の積もり方で傷むというケースもあるでしょうし、しっかりとその辺のところは、戦略を持って、計画を持って、これからこの建造物を保存していこうという計画を立てやなあかんと思うんですけどね。

その中で、私、前から提案していますこの歴史まちづくり法といったところの、景観行政団体まで行って、何でもう一歩進んで計画をつくるので予算取りに行かへんねんと。全国の景観行政団体においては、歴史的風致推進向上計画を自治体でつくって、社会資本整備交付金の上乗せ分、もしくは、税制上、農林関係の予算を取りに行くぞいうところで、ちゃんとやっておられるんですよ。大阪府では堺市だけかな、高槻市は今検討中かな。

だから、そのところの景観行政団体というところまで来てるのだったら、しっかりとそういう特定の財源のところは、国がメニューを準備してくれているので、積極的に検討して行って、汗かいて財源を取らないと、これ本当に維持管理できるのか。その次その次出てきたときに、もうおなかいっぱいです、もう無理ですって断らなあかん状況になるん違うのって。その辺の今のお考えがあったら教えていただけませんか。

**○村上まちづくり推進部長** 歴史まちづくり法による歴史的風致維持向上計画によるまちづくりのご質問だと思うんですけど、この歴まち法については、地域における歴史的風致の維持向上に関する法律は、歴史的な町並みと一体となって、風情、情緒、たたずまいのある良好な市街地の環境を維持向上させながら、後世に継承していくために、平成20年に制定されたということです。

ここでいう歴史的風致というのは、歴史上価値の高い建築物、その周辺の市街地、地域における固有の歴史、伝統を反映した人々の活動の3つが一体となって形成してきた良好な市街地の環境を指しておりまして、これを一体的に維持向上させることを目的とするものです。

具体的な方法ということなんですけれども、歴史まちづくりを進めていく団体が、歴史的風致維持向上計画、先ほど委員が言っておられた歴まち計画を作成して、これを国が認定することで、社会資本整備総合交付金における各種事業による支援、法律上の特例措置といった重点的な支援を受けられるものということです。

簡単に言えば、歴史的風致維持向上のための重点区域となるお城とか、寺社仏閣、その他周辺の町家とか、武家屋敷等からなる市街地と祭礼行事、民俗芸能、昔からの生業

等の人々の伝統的な営みや活動が一体的となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出す町について、これらを地域固有の資産として捉え、ハード・ソフト両面の取組によって維持向上を図って、地域の活性化、歴史、伝統文化の保存継承を支援していくものということです。

歴まち計画を策定するに当たりましては、当該計画に基づく重点区域を指定することが必須となっております。これは文化財保護法の規定による重要文化財、重要有形民俗文化財、または、史跡、名勝、天然記念物として指定された建造物のように供される土地、文化財保護法の規定により選定された重要伝統的建造物保存群、保存地区内の土地のいずれかに該当する土地の区域及びその周辺の土地の区域であることが要件となっているということです。

太子町で言えば、叡福寺の聖霊殿と多宝塔が国指定重要文化財、二子塚古墳が国史跡に指定されておまして、この文化財の要件には該当するということですがけれども、周辺の市街地とか周辺区域における伝統的な工芸技術による生産や工芸品の販売、祭りや年中行事など、地域における固有の歴史伝統を反映した人々の活動について、一体的に維持、活性化を図っていく必要があるということです。

なお、叡福寺周辺に関しては、地域の祭礼としても叡福寺における緑起、会式とかそういう部分が、該当するかちょっと分からないですけれども、現在の実施形態から考えると、地域全体の祭礼行事とみなされるかというのはちょっと今では分からないですね。

あと、二子塚古墳の周辺部は、耕作地ということで、市街地が形成されておらず、重点区域の策定は工夫が必要なのかなと。

なお、歴史まちづくり法に基づく、歴史的風致維持向上計画の重点区域に指定された場合、歴史的風致形成建造物の買取り、移設、修理復元などが補助対象となるんですけれども、活用には10年以上の一般公開が条件となりまして、実際には慎重な判断も、やるに当たって必要なのかなと。

歴史まちづくりを進める重点区域のイメージとしては、史跡に指定されている、例えば、城跡周辺の歴史的建造物の修景化とか、その区域で行われる歴史的な祭礼支援、宿場町における重要伝統的建造物保存地区における無電柱化、歴史的風致形成建造物の修復、重要文化財である寺院、神社周辺の伝統的な祭礼の担い手育成、文化財の保存活用などがございます。

令和5年現在、91年で指定されており、大阪府内では、委員おっしゃるとおり、堺

市が指定されているということです。

太子町については、文化財で指定される部分であれば2か所という形になりますけれども、今申し上げました部分で全て合致してくるのかというのは、今後判断していかないといけないということと、あとランニングコスト等もかかりますので、慎重な検討が必要かなと考えております。

○村井委員 合致してくる、せえへの判断するのは国であって、私たち、この場で言ったら、何遍も言っているように、財源を取りに行くのに、その法律をうまく活用して、財源を取りに行こうって。住民さんに財源取りに行きますねん、この法律しますねんって、これ私この場やから言ってるんですけど。

もう1個、この歴史まちづくり法のところの一番最初に書いていますわ。これ文部科学省と農林水産省、国土交通省の共管ですと。今、二子塚の周りは農地です。それなら、何で農林水産省と一緒に共管して所管してんねんと。国土交通省と文科省だけだったら、そういうのはないんですよ。何で私この教育委員会どこで聞いているかいうたら、やっぱり教育委員会が一番最初の文化財のところのさっきの史跡とかあったからね。

これ1回、私、今の資料を持って、今、東京行ったらええと思いますわ。実際、これ、私とこ、これだけの史跡や文化財や、こんな環境なんですわ。だんじりがあって、だんじりももう230年前のだんじり、まだ現役で動いてますねんと。いやあ、これ1400年が長いのか、230年が長いのか分かりませんよ。歴史は歴史なので。北海道で1400年言ったら、そんなもんどこまで遡るねんみたいなもんにしまうのでね。

だから、それは国が何て言うかですよ。ただ、そこは私たちがしっかり汗かかなあかん、計画をつくるのはね。多分3年か4年ぐらいかかりますわ、これ。

だけど、それで、今予算に上がっている歴史的構築物の保存といったところに、保存継承、このまま後世にどう伝えていくんだといったところに、やっぱり財源としてしっかりそういうところの確保ができるのであったら、積極的に今で、みんなで、今のこの現職員、今の議員皆さんで汗かいてやらんと、後世に引き継いだけど、おまえら、そのとき、そしたら勝手にやったらええがなみたいだね。そんなので、これはしっかりやらなあかんけど、そういうところもしっかり鑑みながらやらんと、何か寄付を受けたからやりますねんみたいな、何かだから加えましてんみたいだね、そうではなくて、その後のことをどないするねんというところをしっかりと考えていかなあかんんですけど、この辺、教育委員会としては、どういうふうにお考えなのか。

○東條生涯学習課長 当然、委員ご指摘のとおり、特定財源が、その制度にのっとってつくようなものであれば、当然そういったことも深く追求していかなければならないかなというふうには考えてございます。

以上です。

○村井委員 昨日、今日もずっと予算に、もう財源、財源、財源、財源ですわ。バスに関してもそう、道の駅に関してもそう、学校もうそうやし、何やかんやいうても財源をどないするねんといったところなんですよ。

その中で、国は特別なメニューを準備していただいているんですよ。特別なメニューの一番条件出しているのが、景観行政団体、そういうところのこともあるので、自分たちがそのステップ上に行ったら、何とかできるのではないのか。

ただ、これ私、こんなこと言っていますけど、今これ、副町長来ていただいているので、大阪府ともうすごくその情報を密にしながら取り組んでいかなあかんともあるやろし、実際にこれは本当に大きなところの、全国でもそんな名だたるところのこともあるので、大阪府からの助言もいただかなあかんと思うところもありますし、私は、特に、太子山本邸といったところに関したときは、叡福寺周辺の整備、今度、竹内街道のところでは、そういうまちづくり協議会を立ち上げようとしている動きとか、そういうのがあったら、これはもう計画いってしっかりと考えていかなあかんと思うんですけどね。

その辺、副町長、大阪府のほうでもしっかりと力入れてもらえますように、何か最後に。

○齋藤副町長 ご質問いただいた、いわゆる歴史を活かしたまちづくりというところかなというふうに思いますけれども、委員おっしゃっていただいているとおり、やはり太子町の魅力の1つというのが非常にこの歴史であったり、文化であるというふうに、私も来させていただいて感じているところでございまして、そういった歴史資産を活かしたまちづくりに力を入れていかないとあかんという点であるとか、あとは、いわゆる財源ですかね。委員おっしゃっていただいているように、いわゆる財源をいかに見つけていくかというのを検討していくとか、そういったことが重要であるということはもう委員おっしゃっているとおりかなというふうに思っております。

実際に、やはりどういうまちづくりをしていくかというのは、いろいろな考え方があるかと思っておりますけれども、委員ご指摘いただいたように、府もしくは国、国の所管になっていることもございますので、国や府とも必要に応じて連携しながら、今後も引き続

いてしっかり検討していきたいなというふうに思っております。

○**斧田委員長** ほかにないでしょうか。

○**西田委員** ごめんなさい。本当に大道山本家住宅、叡福寺前山本家住宅。ちょっとそこが分かりにくくて、ごめんなさい、169頁のこの伝統的建造物維持管理事業は、2つを指すのか、1つだけなのか、どうなんですか。

○**東條生涯学習課長** ここの細目といいますか、事業につきましては、本来大道旧山本家住宅が、当然もううちで整備してというようなときに事業化されたというところがございます。

もう一点、叡福寺前の山本家住宅というのも国の登録有形文化財に指定されまして、それについても、各委員ご存じのとおり、去年の10月に寄付を受けていうところになってございまして、今回のこの事業の中に、叡福寺前の山本家住宅の剪定であったり、草刈りであったり、あと若干電気代というのが含まれて、2つの施設の維持管理の事業費となっております。

以上です。

○**西田委員** ここに含まれているのであれば、本当だったら、先ほどの質問に村上部長が答えるかのように、観光中心にものが進むのかなと思ったら、教育委員会になったではないですか。

教育委員会として、では、そういう文化財という、そういう重いものを持ちながら、これをどう活用していこうと、思っていることがあるんでしょうか。

○**東條生涯学習課長** この去年の10月に寄付を受けました叡福寺前の山本家住宅につきましても、これまで、一般質問も含めまして、何度か答弁させていただいてはございます。

そのときも、庁内の関係、企画、観光、当初空き家もそうですし、修景整備、修景まちづくりの関係もそうですし、文化財の担当の私どもも入って、会議体を設置させていただいてということでご答弁させていただいてたと思います。

これにつきましては、もう庁内に山本家住宅の有効活用検討会議ということで、担当課長が寄りまして、各の情報を持ち寄りながら検討しているというのも既に立ち上げてございます。

ご紹介としまして、一点、直近の取組だけ、ちょっとご案内させていただきますと、叡福寺前の山本家住宅につきましては、これまでも若干寄付を受ける前からいろんな検

討しておりましたが、中々いい案というのが見つかりませんで、今回、南河内の地域まちづくり検討会というのに関係しまして、3月18日に自治体ピッチ&マッチングといまして、行政の課題を、これ南河内なんですけれども、行政の課題を民間の方に聞いていただくというようなそういった事業といたしますか、開催される事業がございます。

そこに、太子町のテーマとしましたら、国登録有形文化財山本家住宅のエリアの利活用ということで、企画中心に作っていただいたプレゼン資料で、15分ほどのプレゼンをそこで、南河内順番にしていくんですけれども、行政課題を各出して。

それで、各民間の、これはこんな形で利用できるのではないかなというような民間から声をかけていただくというような場面がございますので、今、取りあえず取組としましては、生涯学習課が文化財担当ということで、維持管理も含めて今預かっているというような形なんですけれども、今後、庁全体で、一番太子町にとっていい活用ができる方法をその会議体含めて、探していくというところがございます。

以上です。

○西田委員 そうやってプレゼンするのか何か知りませんが、そういうふうに利活用してくださいという何かをつくるのであれば、私らまぜてくださったらいいのに。その他もいろんな知恵を持っていて、いや、あそこをPRするのであれば、この角度から言うたらええん違うんというような話もあるかと思うんですけれども、一步こうやって踏み出すのだなと思いますし、教育委員会の社会教育的な視点と、みんながあそこに思う観光的な視点と、どううまいこと入るのかなと。それを教育委員会が主導、主導とは言わへんのかもしれんけど、中心になるのは中々大変だと思うので、頑張ってくださいしかないかと思いますが、いろんな知恵はいろんなところでこっちにも出していただけて、聞いていただけたらと思いますので。1人で考えないで、議会も巻き込んでいいようにしていけるように進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○斧田委員長 ほかにないでしょうか。

(「なし」の声あり)

○斧田委員長 ないようですので、教育委員会関係についての質疑を終わります。

これで、令和6年度太子町一般会計予算についての質疑は全て終了いたしました。

討論に入ります。

討論ございませんか。

討論を許します。

○西田委員 議案第8号、令和6年度太子町一般会計予算について、反対の立場で討論を行います。

本予算は、4月の町長選挙を控え、骨格予算になっています。とはいえ、必要な義務的経費、継続中の事業、当初から予算化しておかなければならない事業費などが計上されています。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月8日から5類感染症になりました。一時に比べて落ち着いたとはいえ、まだまだコロナ感染症は収束していません。

2022年2月24日にロシアがウクライナに攻め込み始まった侵略戦争は、今なお収まらないばかりか、イスラエルによるガザ攻撃も始まり、多くの市民の命が地球上では奪われています。これらの国際紛争が経済に与える影響が大きく、物価は上昇し続けています。

日本国内では、失われた30年によって、賃金は上がらず、社会保障費は削減され、年金は下がる中、私たちの暮らしは深刻さを増しています。コロナ感染症や多発する大規模災害に命が守られるのかという不安が広がっています。

このような状況で、大阪府も国も7割近い国民が関心がないと答えている万博を強行しようとしています。

国・府の悪政が続く中、太子町政に求められているのは、住民の暮らし、命を守ることです。

骨格予算とはいえ、学校給食費無償化を継続して実施しています。認可保育園の施設整備を実施いたします。新小学1年生、新中学1年生に対して、入学祝い品を贈呈します。子育て支援が充実した予算になっている点は評価いたします。

しかし、太子町は、誰のために、何のためにあるのか、このことが問われています。地方自治法第1条の2で、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする規定されています。

住民福祉の増進のために、住民の声を聞き、町政運営を進めることが求められています。

無料の公民館から生涯学習センターに変わった途端に貸し館にし、受益者負担を求めました。突然の金剛バスの廃止に、時間がなかったとはいえ、12月21日から運行することを急ぐあまり、これは仕方がないと思いますが、運行することを急ぐあまり、住

民の声を聞く時間も場所もありませんでした。

それでもやっと何とかバスが走り出したら、今度は計画を6月までにつくらなければならないことを理由に、またもや急ぐとパブリックコメントだけを実施して、計画をつくろうとしています。

また、3町村未来協議会は、傍聴も許されず、非公開で進められ、詳しい内容が明らかにされていません。

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ること。これが基本です。住民の声を聞き、住民の声が生きる太子町を求め、反対の討論といたします。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

討論を許します。

○辻本（博）委員 議案第8号、令和6年度太子町一般会計予算について賛成の立場で討論を行います。

本予算は、任期満了に伴う町長選挙を4月に控え、事務的経費や継続事業、緊急性のある事業を中心に骨格予算として編成されたもので、前年度からの最重要課題である地域公共交通事業や学校園給食費保護者負担金補助事業、庁舎改修事業などの継続事業に加え、子育て環境の向上が期待できる民間保育園建て替えに対する補助事業、高齢者の憩いの場の安全環境を確保する総合福祉センター駐車場及び照明灯改修事業など、住民生活にとって必要不可欠な経費が計上されています。

一方、歳入では、町税や地方交付税を堅実に見込むとともに、ふるさと太子応援寄付金や国・府支出金などの財源確保に努め、特定目的基金の利活用を活性化させるなど、将来を見据えた予算編成が行われています。

今後においても、更なる創意と工夫で業務の効率化に努め、限られた財源を効果的、効率的に配分し、健全な行財政運営に取り組まれることを強く要望して、本予算の賛成討論といたします。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○斧田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

採決いたします。

議案第8号を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立5名・反対2名）

○斧田委員長 起立5名、反対2名。よって、賛成多数でございます。

議案第8号、令和6年度太子町一般会計予算は、原案どおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後 3時09分 閉 会

---

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 斧 田 秀 明